

令和3年  
第3回

# 沖縄県議会（臨時会）会議録

令和3年5月26日 開会 }  
令和3年5月26日 閉会 } 1日

沖 縄 県 議 会



令和3年  
第3回 沖縄県議会（臨時会）会議録目次

1. 会期日程 .....	3
1. 開会日に応招した議員 .....	5

○第1号（5月26日）

1. 開会年月日時 .....	7
1. 議事日程 .....	7
1. 本日の会議に付した事件 .....	7
1. 出席議員 .....	7
1. 説明のため出席した者の職、氏名 .....	8
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 .....	8
1. 開 会 .....	8
1. 諸般の報告 .....	8
1. 日程第1 会議録署名議員の指名 .....	8
1. 日程第2 会期の決定 .....	8
1. 日程第3 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第3号議案まで .....	8
1. 知事（玉城デニー君）の提案理由説明 .....	8
1. 質 疑 .....	9
比嘉 瑞己君 .....	9
玉城健一郎君 .....	13
新垣 淑豊君 .....	19
新垣 新君 .....	22
呉屋 宏君 .....	25
座波 一君 .....	30
照屋 守之君 .....	33
1. 委員会付託 .....	39
1. 日程追加 乙第1号議案から乙第3号議案まで .....	39
1. 委員長報告（総務企画委員長） .....	39
1. 採 決 .....	40
1. 日程追加 甲第1号議案 .....	40
1. 委員長報告（総務企画委員長） .....	40
1. 採 決 .....	41
1. 閉 会 .....	41

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案 .....	43
1. 諸般の報告 .....	51
1. 委員会審査報告書 .....	53
1. 議案処理一覧表 .....	55







## 令和3年第3回沖縄県議会（臨時会）会期日程

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	5月26日	水	(会議録署名議員の指名) (会期の決定) 本会議 (知事提出議案の説明、質疑) ※ 休憩中に委員会審査 (委員長報告、採決)	委員会付託









開会日に応招した議員

赤 嶺 昇 君  
仲 田 弘 毅 君  
新 垣 光 栄 君  
翁 長 雄 治 君  
玉 城 健一郎 君  
島 袋 恵 祐 君  
上 里 善 清 君  
大 城 憲 幸 君  
上 原 章 君  
小 渡 良太郎 君  
新 垣 淑 豊 君  
島 尻 忠 明 君  
仲 里 全 孝 君  
平 良 昭 一 君  
喜友名 智 子 さん  
國 仲 昌 二 君  
瀬 長 美佐雄 君  
次呂久 成 崇 君  
当 山 勝 利 君  
當 間 盛 夫 君  
金 城 勉 君  
新 垣 新 君  
下 地 康 教 君  
石 原 朝 子 さん

仲 村 家 治 君  
山 里 将 雄 君  
玉 城 武 光 君  
比 嘉 瑞 己 君  
仲 村 未 央 さん  
照 屋 大 河 君  
仲宗根 悟 君  
西 銘 啓史郎 君  
座 波 一 君  
大 浜 一 郎 君  
呉 屋 宏 君  
花 城 大 輔 君  
又 吉 清 義 君  
山 内 末 子 さん  
瑞慶覧 功 君  
玉 城 ノブ子 さん  
西 銘 純 恵 さん  
渡久地 修 君  
崎 山 嗣 幸 君  
比 嘉 京 子 さん  
末 松 文 信 君  
島 袋 大 君  
中 川 京 貴 君  
照 屋 守 之 君



令和3年5月26日

令和3年  
第3回 沖縄県議会（臨時会）会議録

（第1号）



令和3年  
第3回

# 沖縄県議会（臨時会）会議録（第1号）

令和3年5月26日（水曜日）午前10時開会

## 議 事 日 程 第1号

令和3年5月26日（水曜日）

午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第3号議案まで（知事説明、質疑）

### 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第3号議案まで

甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）

乙第1号議案 専決処分の承認について

乙第2号議案 専決処分の承認について

乙第3号議案 専決処分の承認について

日程追加 乙第1号議案から乙第3号議案まで

乙第1号議案 専決処分の承認について

乙第2号議案 専決処分の承認について

乙第3号議案 専決処分の承認について

日程追加 甲第1号議案

甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）

### 出席議員（48名）

議長	赤 嶺	昇 君	15 番	瀬 長	美佐雄 君
副議長	仲 田	弘 毅 君	16 番	次呂久	成 崇 君
1 番	新 垣	光 栄 君	17 番	当 山	勝 利 君
2 番	翁 長	雄 治 君	18 番	當 間	盛 夫 君
3 番	玉 城	健一郎 君	19 番	金 城	勉 君
4 番	島 袋	恵 祐 君	20 番	新 垣	新 君
5 番	上 里	善 清 君	21 番	下 地	康 教 君
6 番	大 城	憲 幸 君	22 番	石 原	朝 子 さん
7 番	上 原	章 君	23 番	仲 村	家 治 君
8 番	小 渡	良太郎 君	25 番	山 里	将 雄 君
9 番	新 垣	淑 豊 君	26 番	玉 城	武 光 君
10 番	島 尻	忠 明 君	27 番	比 嘉	瑞 己 君
11 番	仲 里	全 孝 君	28 番	仲 村	未 央 さん
12 番	平 良	昭 一 君	29 番	照 屋	大 河 君
13 番	喜友名	智 子 さん	30 番	仲宗根	悟 君
14 番	國 仲	昌 二 君	31 番	西 銘	啓史郎 君

32番	座波	一君	40番	西銘	純恵さん
33番	大浜	一郎君	41番	渡久地	修君
34番	呉屋	宏君	42番	崎山	嗣幸君
35番	花城	大輔君	43番	比嘉	京子さん
36番	又吉	清義君	44番	末松	文信君
37番	山内	末子さん	45番	島袋	大君
38番	瑞慶覧	功君	46番	中川	京貴君
39番	玉城	ノブ子さん	47番	照屋	守之君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城	デニー君	子ども生活福祉部長	名渡山	晶子さん
副知事	謝花	喜一郎君	保健医療部長	大城	玲子さん
副知事	照屋	義実君	商工労働部長	嘉数	登君
知事公室長	金城	賢君	文化観光スポーツ部長	宮城	嗣吉君
総務部長	池田	竹州君	総務部財政統括監	平田	正志君
企画部長	宮城	力君	教育長	金城	弘昌君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局	長	知念	弘光君	主幹	宮城	亮君
次長	上原	貴志君	主査	親富	祖満君	
議事課	長	佐久田	隆君	政務調査課副参事	中村	守君
課長補佐	城間	旬君	主幹	嘉陽	孝君	

○議長（赤嶺 昇君） ただいまより令和3年第3回  
沖縄県議会（臨時会）を開会いたします。

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案4  
件及び補正予算説明書の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書に  
より御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1 会議録署名議員の  
指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第121条  
の規定により

13番 喜友名 智子 さん 及び

18番 當間 盛夫 君

を指名いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第2 会期の決定を議題  
といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本5月26日の1日といたし  
たいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本5月26日の1日と決定いたしま  
した。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第3 甲第1号議案及び  
乙第1号議案から乙第3号議案までを議題といたし  
ます。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー  
チューウガナビラ。

皆様おはようございます。

令和3年第3回沖縄県議会（臨時会）の開会に当  
り、提出いたしました議案について、その概要及び提



案の理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案1件、承認議案3件の合計4件であります。

まず初めに、甲第1号議案の予算議案について御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第7号)」は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策を実施するため、ひとり親世帯の償還免除付住宅支援資金貸付、飲食店等に対する感染防止対策認証制度、市町村による高齢者向けワクチン接種を補完する広域的なワクチン接種センターの設置、観光関連事業者等に対する支援金給付等に要する経費として、27億3836万円1000円を計上するものであります。

次に、乙第1号議案から乙第3号議案までは、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を早急に予算補正する必要があり、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたため、同条第3項の規定に基づき報告し、承認を求めるものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。ニフェーデーブル。

ありがとうございます。

○議長(赤嶺 昇君) これより質疑に入ります。

甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第3号議案までに対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

なお、質疑の回数は2回までといたします。

比嘉瑞己君。

〔比嘉瑞己君登壇〕

○比嘉 瑞己君 おはようございます。

日本共産党を代表して質疑を行います。

新型コロナウイルス第4波を受けて、今緊急事態宣言地域は沖縄県を含めて10都道府県、まん延防止等重点措置地域は8つの県に広がっています。長引くコロナ危機による暮らしと事業の疲弊、危機が深刻となっています。今回の第7次補正予算27億3000万円もの新型コロナ緊急対策予算ですが、その前提となっている沖縄県のコロナの感染状況について質疑を行います。

1、一般会計補正予算(第7号)について。

(1)、沖縄県の行政検査、保険診療検査、検査事業における検査の可能件数とその実績を教えてください。

(2)、急速な感染拡大によって医療機関が逼迫して

おります。入院調整中あるいは宿泊施設や自宅での療養など、療養中患者の内訳はどうなっていますか。またその対応について伺います。

(3)、変異株ウイルスの影響なのか子供たちの感染も増えております。児童生徒の感染状況、自主休校の児童生徒数、学校におけるクラスター数はどうなっておりますか。

(4)、沖縄県の水際対策について、細田博之元官房長官が厚生労働省の緊急事態だとか、まん延防止だとかそんなものに頼っていたら全然駄目だ、効果はありませんと指摘し、国の政策に頼るなんて沖縄県民らしくないじゃないか、頼りにならないような国の政策なんか頼りにしたって、このコロナの対策なんて講じられませんよと持論を述べております。国の責務である感染症対策を県の責任に押しつける。大変高圧的で無責任な発言だと思います。国の政策として、来県者に対して出発地でのPCR検査の強化・徹底をするべきだと思いますが沖縄県の考えをお聞かせください。

続いて、補正予算の中身について質疑を行います。

2、沖縄県ワクチン接種促進事業についてです。

政府は高齢者の2回接種を7月末完了と号令をかけておりますが、現場の実態に即した自治体への支援というのは果たしているのでしょうか。

(1)、ワクチン接種に関する国・県・市町村の役割について教えてください。

(2) 番目、ワクチンの供給スケジュール、配分量等は国から明示されているのでしょうか。

(3)、ワクチン接種のための医師・看護師の確保、機材や集団接種会場の確保など、接種体制の整備状況についてどうなっておりますか。

続いて、今回の第7次補正予算は、国からのコロナ対策のための交付金額が決まり、その使い道については県が考える県独自の政策立案となるわけですが、3番目で観光関連事業者等応援プロジェクトについてお聞きします。

(1)、名称だけを聞きますと観光関連事業者だけなのかという印象も持たれますが、観光関連事業者をはじめ、今県内は幅広い事業者の皆さんが影響を受けております。対象事業者など制度設計の考え方、事業の必要性など県の考えをお聞かせください。

よろしく申し上げます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長(大城玲子さん) おはようございます。

1、一般会計補正予算(第7号)案についての御質問の(1)、検査可能件数と実績についてお答えいたし

ます。

県内でPCR検査を実施している検査機関等は、県外への外注先を含めると36か所あり、令和3年5月末現在、1日当たりの最大検査可能件数は合計で約9000件と試算され、その5割から7割が通常1日当たりの検査可能件数として運用されています。PCR検査実績としては、令和3年2月から4月の直近3か月で、行政検査9581件、保険診療検査4万3252件、検査事業ではエッセンシャルワーカー検査5万6804件、希望者検査2万6312件、飲食店従業員検査1308件、那覇空港での検査8737件、合計で14万5994件となっております。

同じく1の(2)、療養中患者の内訳と対応についてお答えいたします。

5月25日現在の療養中患者数は1910人となっております。内訳は、入院が441人、宿泊療養が202人、自宅療養が637人、入院等調整中が630人となっております。県では、感染者急増を受けて、4月19日に感染者急増時の緊急対応方針を策定するとともに、同日、新型コロナウイルス感染症に係る関係病院長会議において緊急の病床確保を要請し、受入れ病床の増床を進めてまいりました。また、現在、宿泊療養施設を追加確保するため公募を行っており、条件を満たす施設及び人材が確保でき次第、新たな宿泊療養施設を開設することとしております。さらに、感染者急増により増加している自宅療養者に対応するため、県コロナ本部に設置された自宅療養者健康管理センターの人員を約20人増員して、健康観察を実施しているほか、基礎疾患等のある方に対してパルスオキシメーターの貸与を行っており、今後、必要数を約1400個と試算し、確保に向けて取り組んでおります。

この1週間で1日の新規感染者数が168人から256人に急増していることを非常に厳しい状況と認識しており、引き続き新型コロナウイルス感染症への対策の強化に努めてまいります。

次に2、沖縄県ワクチン接種促進事業についての御質問の中の(1)、国・県・市町村の役割についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、国が主導的な役割を果たし、実施主体は市町村、都道府県は広域的な視点で市町村を支援することとなっております。今回、予定している広域接種会場につきましては、市町村の接種事務を補完する趣旨の下、県が会場の確保、医療機関との調整等を担うことで、高齢者へのワクチン接種の加速化を図ることとしております。

同じく2の(2)、ワクチンの供給スケジュール等についてお答えいたします。

都道府県が設置する広域接種会場で使用するワクチンは、武田/モデルナ社製ワクチンが供給されることとされております。その供給スケジュールにつきましては、事前に、国へ広域接種会場での1週間当たりの接種規模を報告することで、初回は接種規模の10日分のワクチンが配布される予定であり、その後は、毎週1週間分のワクチンが配布されることとなっております。

同じく2の(3)、接種体制の整備状況についてお答えいたします。

ワクチンの接種体制については、県医師会等との協力の下、安定的に医師及び看護師を確保するとともに、会場につきましては、中部は県有施設、南部は民間施設に接種会場を設置することで準備を進めており、6月中旬の実施に向けて取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 教育長。

[教育長 金城弘昌君登壇]

○教育長(金城弘昌君) おはようございます。

1、一般会計補正予算(第7号)案についての御質問の中の(3)、児童生徒の感染状況や自主休校等についてお答えします。

学校等からの報告において、令和2年3月から令和3年4月までの本県公立学校における児童生徒の新型コロナウイルス感染者数は、732人であります。また、令和2年4月から12月末までの期間において、コロナ感染への不安等による出席停止措置について調査したところ、30日以上出席停止者数は小学校150人、中学校171人、高等学校182人、特別支援学校は25人となっております。なお、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部において認定された学校におけるクラスター数は5例でございます。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 文化観光スポーツ部長。

[文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇]

○文化観光スポーツ部長(宮城嗣吉君) 比嘉瑞己議員の1、一般会計補正予算(第7号)案についての御質問の中の(4)、国の政策として、出発地でのPCR検査を強化することについてお答えします。

沖縄県は島嶼県であるため、空港等における水際対策の徹底が重要と考えております。特に出発地での事前のPCR検査等については、国による強力な対応が必要であることから、安心して旅行できる環境づくり

に向け、財政面での支援をはじめ、旅行前検査の徹底・強化について、国に求めてきたところです。

県としましては、引き続きあらゆる機会を捉え関係要路に要望するとともに、全国知事会等を通じ、国において旅行前のPCR検査等を強化・徹底し、出発前に陽性者を発見できる体制を構築することを強く求めてまいります。

次に3、観光関連事業者等応援プロジェクトについての御質問の中の(1)、制度設計の考え方についてお答えします。

本事業は、緊急事態措置等の影響により、今年の4月から6月のいずれかの月の売上げが前年または前々年比で50%以上減少し、国の月次支援金を受給する事業者を対象に事業継続のための県独自の上乗せ支援を実施する事業となっております。対象事業者としては、宿泊、レンタカー、貸切りバス等の観光関連事業者をはじめ、土産品店、飲食卸売、運転代行事業者等の幅広い約1万1600事業者を想定しており、個人は上限10万円、法人は規模に応じて上限30万円を支給するものであります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

〔比嘉瑞己君登壇〕

○比嘉 瑞己君 ありがとうございます。

最初に学校の状況についてなんですけれども、児童生徒が732人感染していたということで、私やはり多いと思います。教師や職員の感染状況も確認させてください。

自主休校の児童生徒が大変多いことも分かりました。保護者の不安は大変大きくなっています。変異株の流行によって今後とも学校での感染拡大が危惧されます。これまで私達共産党県議団は、学校での定期検査も提起をしてきました。教育長は、学校での検査の必要性は感じていらっしゃいますか。また県の対策本部に検査の要望とかを出していますか。その教育長の見解を聞いた上で、保健医療部長の見解もお聞かせいただきたいと思います。

続いて検査体制の強化についてです。

実績が述べられました。資料も提供していただき見ていただきました。今、1日当たりの検査の件数で見ると、沖縄県の可能な検査数は6300件ぐらい。実際に1日やっているのは3480件ということでした。その内訳なんです、行政検査が320件、保険診療検査430件、検査事業2730件、これが1日当たりの沖縄県の検査の実績です。新型コロナの特徴は、無症状の感染者が多いということです。だからこそ徹底した

検査によって、一人でも多くの感染者を把握し隔離、療養していくことが大切になってきます。内訳を見て、検査事業が2700件。これはすごい県の努力があったと思います。希望者が安価でPCRを受けられるようにPCR検査センター7か所が設置され、介護職などのエッセンシャルワーカーの定期検査、繁華街の飲食店を対象とした無料の検査、そして空港でのPCR等、県独自の社会的検査は大きな役割を果たしていると思います。一方で、1日当たりの行政検査が320件、保険診療検査430件というのは、やはりまだ課題があるのかなと思いました。無症状の感染者、初期症状の感染者を見つけ出し保護することは、感染力が強い変異株の拡大によっていよいよ重要となっております。岐阜県では、この5月から全自動PCR検査装置を導入するそうです。岐阜県でも行政検査は大体1日300件だったそうですが、これが1080件に増えるそうです。沖縄県でも、このような大量検査システムの導入など検査能力をさらに向上させるべきではないか。保健所の体制強化について、併せて見解をお聞かせください。

次に観光関連事業の応援プロジェクトですが、部長の説明でも対象事業者が例示されましたけれども、聞き取りでは大変幅広い業者が対象となることが確認できています。これまでなぜ飲食店だけなのかという批判もあって、県としても対策を取る中で今回独自に上乗せという形でやったわけですね。そうした意味で、大変幅広い業種になるということの周知というのが必要だと思います。国の月次支援金と合わせて県の応援プロジェクトを周知徹底していくために、この対象となる事業者に事業内容を郵送で直接お知らせする。こうした取組も必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

もう一つ、今回県が行った事業は喜ばれると思うのですが、ただそれでも今回の制度から漏れる事業者も出てきます。国の仕組みに上乗せをしたという関係上、制度設計がそうなっているんですが、前年度比50%減という条件はやはり厳し過ぎます。また昨年に事業を始めた新規事業者は対象になりません。今回はあくまで5月の臨時議会での対応だと理解しております。今後6月補正もあると思いますが、その制度対象から漏れる事業者への今後の県の考え方を聞かせてほしいです。

この後いろいろ質疑があると思いますが、この間、沖縄県は限られた予算の中で独自の施策をやってきました。雇用調整助成金の上乗せによって事業者負担分をカバーしたり、あるいは県単独の融資事業などの対策を取ってきました。今回の第7次補正予算27億

3000万ですが、当初予算でのコロナ対策予算と合わせると、合計で今幾らのコロナ対策予算になっているのかお示してください。

最後に、出発地でのPCR検査なんですけど、細田さんも到着地でもやったらどうか——沖縄県議会でも議論がありました。今、沖縄県が確かにやっていますけれども、僕はあれ、あくまで補完的な役割だと思っています。なぜ到着地での検査は課題が多いのか。このことを整理する必要があるんじゃないかなと思いました。もちろん財源の問題だけでなく、検査体制の問題あるいは陽性者が分かった場合の県内医療機関の対応、そして万が一、仮に那覇空港で陽性者が分かったとしても、その方が乗ってきた飛行機の乗組員、乗客はどうなるのか。機内感染という課題もあると思います、心配があると思います。こうしたことも県の専門家会議でどのような意見が交わされて、やはり出発地というその結論になったと思うんですが、その経過を教えてくださいたいと思います。ここはやはり知事も知事会で訴えて今全国の声となっていますので、最後にやはり一番望ましい出発地でのPCR検査の徹底ということについて、知事の見解も併せてお聞かせください。

よろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時30分再開

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 比嘉瑞己議員の質問にお答えいたします。

出発地におけるPCR検査についての知事の見解をということですが、島嶼県である本県では水際での空港及び港での対策については非常に重要であるということに鑑み、この間、検査の拡充、離島空港のPCR検査体制の整備なども併せて行ってきているところであります。そして私からは、全国知事会などの場を通して、国に対しては戦略的なPCR検査体制の法整備も含む財源や様々なその対処について整備をすることが必要であるということを累次に申し上げてまいりました。やはり国が行う検疫と違って、国内の空港などでその検疫業務を行うことについては、その場所、人員、予算などに非常に限りがあることから、そのような体制は、やはり観光立国を標榜する国において観光政策にもっと力を入れてほしい。わけても感染拡大防止については、変異株の脅威等も合わせて国における方針と体制をしっかりと示してほしいとい

うことを申し上げてきております。

これからも私たちのできる限りの努力を最大限行いつつ、水際対策及び感染防止対策に努めるとともに、国に対しましても、そのようなしっかりとした整備に向けて断固とした方針で取り組んでいただきたいということも重ねて要請を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 再質問にお答えします。

2点あったかと思いますが、1点目、まず教職員の感染状況でございます。

令和2年3月から令和3年4月までの本県公立学校職員の新型コロナウイルス感染者数は、111人となっております。

次に、児童生徒のPCR検査の実施についての御質問にお答えいたします。

先ほど保健医療部長からもございましたが、県内の検査体制は厳しい状況にあると認識しておりますが、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部と調整、意見交換を行っているところでございます。なお直近の感染者が発生した県立学校2校では、学校の協力の下、保健所の判断において学級全員のPCR検査を行ったというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 比嘉瑞己議員の再質問の中の学校での定期検査の実施等について、保健医療部としての見解をという趣旨の御質問にお答えいたします。

これまで限られた検査資源を有効に活用するために、優先すべき検査対象としてまず定期的なものとしましては、高齢者施設を対象として昨年度から定期検査を進めてまいりました。さらに対象を拡充しまして、今年度は障害者施設や保育施設を対象に6月から開始する予定でございます。学校施設につきましては、先ほど教育長からもありましており、検査の必要性の判断等について意見交換をしながら、検査の受入れ可能数などについても検討を加える必要があるというふう考えております。

それから、2番目でございます。検査体制強化と保健所の強化という趣旨の御質問だったと思います。

先ほど議員からもありましており、県では検査可能数を最大1日9000件、それから通常の回せる可能

数として、その7割の6000件余りを可能と考えているところです。今現在の直近1日当たりの検査が約三千数百件という形になっておりまして、検査のキャパにはまだ若干の余裕がございます。ただし、大量に検査をすることにつきましては、機器等の整備についても今後も検討が必要だと思っております。それから、検査のキャパについてはそうですね、検体採取の仕組みについてもやはり課題がございますので、そこも検討してまいりたいと考えております。そのことにつきましては、行政検査については保健所の濃厚接触者の調査なども重要になってまいりますので、保健所の強化も併せて図っていきたいと考えております。

それから、水際対策に関する専門家会議の御意見ということでございますが、専門家会議の中の議論としましては、水際対策については非常に重要な課題であるという認識の下、やはり出発地で検査をしていただいて、その陰性を確認した上でぜひとも渡航していただきたいということを強く申し上げてほしいというような御意見がございました。それでも、やはり今回のように変異株の流行などもございますので、受入れ側の県のほうの——例えば那覇空港、離島空港においても、検査の拡充は必要であろうということで御意見をいただいたところです。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 比嘉瑞己議員の再質問にお答えします。

まず1点目に、幅広い事業者への周知についてでございますけれども、今回対象事業者を幅広く支援を行き渡らせようという形で、事業者の職種が様々なものになっております。その周知方法につきましては、新聞やラジオなど各種媒体を活用することとしております。また、各業界団体を通じて事業者への周知を図るとともに、商工労働部で実施している国の一時支援金や月次支援金の申請手続等をサポートする、新型コロナ対応県内企業経営サポート相談支援事業とも連携を図りながら、対象事業者の申請漏れがないようしっかりと周知してまいります。御提案のありました事業者への個別の通知等々につきましては、過年度に実施しました支給事業につきまして一部アドレス等を確保している、記録されている部分もございますので、そういったものを工夫しながら、こういった形で幅広く通知できるのかということを検討してまいりたいと考えております。

次に、制度から漏れた事業者への対応についてとい

う趣旨の御質問でございます。

県としましては、各業界が求める規模に応じた支援を実施するべく、限られた予算の範囲内でより多くの事業者に幅広く支援が行き渡るよう今回の制度としたところでございます。現時点では、最大限の支援策を講じたものと考えてはおりますけれども、これではいまだ不十分であるという意見があることも承知しているところでございます。厳しい状況にある観光関連事業者をはじめ、様々な事業者につきまして引き続き支援は必要と認識しております。全国知事会等と連携して財源確保に取り組みながら、感染状況を見極めつつ機動的な予算措置ができるよう、引き続き庁内や関係者との調整を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） コロナ対策関連予算に対する再質問にお答えいたします。

令和2年度におきまして、16次にわたり編成したコロナ対策関連予算の合計は、約1824億円となっております。令和3年度は、当初予算において約752億円を計上したほか、今回審議をお願いしております第7次補正予算、約27億円を含めた1次から7次にわたる補正予算を加えますと、令和3年度のコロナ対策関連予算の合計は、約1520億円、令和2年度、3年度のコロナ対策関連予算の累計は、約3344億円となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

〔玉城健一郎君登壇〕

○玉城 健一郎君 よろしく申し上げます。

それでは、質疑をさせていただきます。

1、乙第1号、第2号、第3号議案の専決処分の承認について伺います。

(1)、それぞれの協力金の件数を伺います。また協力金の支払い時期はいつになるのか伺います。

(2)、これまでの飲食店への協力金の支払い状況を伺います。

(3)、緊急事態宣言下での協力金について伺います。

2、甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）」について。

(1)、沖縄県感染防止対策認証制度事業について。

ア、シーサーステッカーとの違いを伺う。

イ、認証制度はどのように運用していくのか。県による指導はどのようにしていくのか伺う。

(2)、沖縄県ワクチン接種促進事業について。

ア、医師や看護師の確保について伺う。

イ、市町村が行っているワクチン接種との連携を伺う。

ウ、ワクチン接種は市町村の役割だったにもかかわらず、なぜ県が行うのか。予算や人を市町村に回すといった方法はできなかったのか伺う。

(3)、緊急事態宣言について。

ア、まん延防止措置から緊急事態宣言を発令するに至った経緯とその要因を伺う。どのタイミングで判断してきたのか伺う。

イ、まん延防止措置と緊急事態宣言の違いを伺う。

ウ、保育園、幼稚園での対応を伺う。

エ、小中学校、県立高校での対応を伺う。

オ、高校総体、中体連への対応を伺う。

カ、大規模イベントの中止を要請している中、沖縄市のアリーナでの試合開催について市民から多くの賛否のある意見を伺っております。その上で沖縄市のアリーナでの試合開催について伺います。

(4)、観光関連事業者等応援プロジェクトについて。

ア、協力金や支援金から漏れてしまった事業者への対応を考えるべきではないか。前年度実績がない、売上げの50%以下など、ハードルがあまりにも高過ぎて基準から漏れてしまった事業者への対応をどのように考えているか伺います。

よろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） おはようございます。

玉城健一郎議員の御質問にお答えいたします。

1、乙第1号から第3号議案の専決処分の承認についての御質問の中の(1)、対象件数及び協力金の支払い時期についてお答えいたします。

乙第1号議案は飲食店向け協力金、乙第2号及び第3号議案は飲食店向け協力金と大規模施設等向け協力金に係る専決処分です。乙第1号議案の飲食店向け協力金については、まん延防止等重点措置指定に、北谷町を含む5つの町を追加したこと、期間を5月6日から同11日まで延長したことに伴う1万2160件分の増額補正となっております。乙第2号議案の飲食店向け協力金については、石垣市をまん延防止等重点措置に追加したほか、期間を5月12日から同31日まで延長したことに伴う1万2160件分の増額補正となっております。また、乙第3号議案の飲食店向け協力金については、緊急事態宣言が発出されたことに伴う1万2160件分の増額補正となっております。今回の飲食店向け協力金の支払いについては、要請期間や規模ご

とに売上高の確認が必要となることから、審査に一定の時間を要するものと考えております。そのため、申請方法を電子申請に一本化するとともに、下限額で申請する店舗については、支給実績を踏まえ、一部添付書類を省略するなど審査を簡素化することで、早期支給ができるよう現在準備を進めているところであります。

次に、大規模施設等を対象とする集客施設等協力金支援事業については、乙第2号議案が、5月14日から同31日まで16の市町を対象としたまん延防止等重点措置による時短要請に伴う協力金であり、ショッピングセンターや百貨店等の大規模施設419件、テナント5840件を想定しております。乙第3号議案は、5月23日から緊急事態措置に移行し、6月20日まで全市町村が時短要請の対象となったことに伴う増額分であり、大規模施設543件、テナント6240件を見込んでいます。協力金の支払い時期については、できるだけ早期に支払いできるよう取り組んでまいります。

同じく1の(2)、協力金の支払い状況についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店向けの協力金等については、今回の専決処分を含め、申請受付が計7回となり、そのうち、令和2年度の要請期間となる第5弾までの分は、合計4万9872件、293億4686万円の全ての支払いを完了したところであります。なお、令和3年度の要請期間となる4月1日から5月22日までの第6弾については、6月1日から受付を開始し、5月23日から6月20日までの第7弾については、第6弾の申請受付期間終了後の7月19日頃をめどに受付を開始する予定としております。

県としては、できるだけ早期に支払いができるよう取り組んでまいります。

同じく1の(3)、緊急事態宣言の協力金についてお答えいたします。

5月23日から6月20日まで緊急事態宣言が発出されたことに伴う協力金の追加補正の乙第3号議案については、飲食店を対象にしたうちなーんちゅ応援プロジェクトと、大規模施設を対象とした集客施設等協力金支援事業の2つの事業を計上しております。飲食店向けの休業協力金については、全県が対象となるほか、酒類またはカラオケ設備を提供している朝5時から夜8時までの間に営業している飲食店も休業要請の対象となり、1日当たりの下限額が、これまでまん延防止等重点措置区域は3万円、その他の地域は2万5000円であったものから、4万円となっております。大規模施設等に対しては、緊急事態宣言後も、原則、

午後8時までの時短営業を要請しているところです。  
1日当たりの協力金は、大規模施設の場合、時短営業した面積1000平方メートルごとに20万円、テナントの場合は、時短営業した面積100平方メートルごとに2万円、これに本来の営業時間に対して時短した割合を乗じた額となります。なお、大規模施設は、建築物の床面積の合計が1000平方メートルを超える一定の施設であり、生活必需物資の小売関係等は除外されております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 2、甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）」についての御質問の中の(1)のア、認証制度とシーサーステッカーとの違いについてお答えいたします。

シーサーステッカー制度は、県内事業者の感染拡大防止への意識を早急に高めるため、令和2年8月より実施しており、事業者からの自己申告制度を取っております。今回実施する認証制度は、国や県の専門家等の意見を反映し作成した感染防止対策の基準により、審査をクリアした事業者に、感染防止対策認証店のステッカーを追加して交付することとしております。認証制度は、シーサーステッカー制度を強化するものであり、感染防止対策認証店のステッカー取得店は、安全・安心な店舗として、県民及び国内外からの来訪者に積極的に広報することにより、利用を促進していきたいと考えております。

同じく2の(1)のイ、認証制度の運用と県による指導についてお答えいたします。

認証制度は、民間委託により対象施設の巡回活動を行い、県の審査をクリアした店舗に県から感染防止対策認証店のステッカーを交付いたします。また、認証制度の信用性を高めるため、認証を取得した店舗も含め、抜き打ちの巡回活動も引き続き行うとともに、県民からの通報があった店舗を巡回するなどの取組も実施してまいります。

同じく2の(2)のア、ワクチン接種促進事業における医師や看護師の確保についてお答えいたします。

県が設置する広域接種会場では、1か所当たり平日最大500名、休日最大1000名の接種を予定しており、接種に必要な医師及び看護師につきましては、県医師会等との協力の下、確保してまいります。

同じく2の(2)のイ、市町村のワクチン接種との連携についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきまして

は、国が主導的な役割を果たし、実施主体は市町村、都道府県は広域的な視点で市町村を支援することとなっております。今回、県が設置する広域接種会場は、市町村の接種事務を補完する趣旨の下、県が会場の確保、医療機関との調整等を担うことで、高齢者へのワクチン接種の加速化を図ることとしております。

同じく2の(2)のウ、県がワクチン接種を行う理由についてお答えいたします。

感染症対策の切り札となるワクチン接種については、早期に進めることが重要であることから、関係機関の連携の下、市町村による接種を支援しているところです。接種をさらに加速させる必要があることから、県が広域接種会場を設置し、早期に重症化リスクが高い高齢者へのワクチン接種を完了させたいと考えております。

同じく2の(3)のア、緊急事態宣言の経緯についてお答えいたします。

沖縄県では、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されたことを受け、本島内9市を重点措置区域に指定するとともに、4月12日から県内全域に不要不急の外出自粛、県外及び離島への不要不急の往來自粛及び歓迎会等のイベント等を自粛することのほか、飲食店に対し午後8時までの営業時間短縮等を求めました。その後も感染状況等を踏まえ、4月22日に宮古島市、4月28日に5町、5月9日に石垣市、合わせて2市5町を重点措置区域に追加指定するなどの対応を行ったところ、大型連休前には新規感染者数に減少傾向が見られました。しかしながら、連休中の活発な人の移動及び変異株への置き換わりにより、再度感染が拡大しております。新規感染者数や療養者数が連日のように過去最多を更新し、医療提供体制が危機的な状況にあり、強い措置でもって新規感染者数を低減させる必要があることから、5月19日に沖縄県医療非常事態宣言を発出するとともに、国に対して緊急事態宣言地域への追加を要請したところでございます。

同じく2の(3)のイ、まん延防止等重点措置と緊急事態措置の違いについてお答えいたします。

緊急事態宣言は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、全国的かつ急速な蔓延を抑えるために政府対策本部長が緊急事態措置を実施すべき期間、区域を指定し、実施に関する重要事項を定めまします。また、指定される区域は原則として都道府県単位となります。一方、まん延防止等重点措置については、特定地域からの蔓延を抑えるために、特措法第31条の4に基づき期間、区域を指定し、実施に関する重要

事項を定めますが、都道府県知事が政府に対し区域の指定を要請することができることや、都道府県内の重点措置区域を指定できることが異なっております。また、両措置の内容についても、国の基本的対処方針等において、休業要請の可否や過料の額などに差が設けられています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 子ども生活福祉部長。

〔子ども生活福祉部長 名渡山晶子さん登壇〕

○子ども生活福祉部長（名渡山晶子さん） 2、甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）」についての御質問の中の(3)のウ、保育所等の対応についてお答えいたします。

県では、市町村に対し、保育所等における感染症対策や児童・職員の健康管理、風邪症状のある児童・職員の登園・出勤自粛の徹底などを依頼し、地域で感染が拡大している場合には、家庭保育の協力依頼または臨時休園等の対応を検討するよう呼びかけているところです。また、市町村との休日・夜間の緊急連絡体制を整備し、相談対応を行うとともに、感染症専門医による施設向け研修等に取り組んでおります。引き続き市町村と連携し、保育所等における感染症対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 2、甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）」についての御質問の中の(3)のウ及びエ、緊急事態宣言下における公立幼稚園、小中学校、県立高校の対応についてお答えいたします。2の(3)のウと2の(3)のエは関連いたしますので、恐縮ですが一括してお答えさせていただきます。

公立幼稚園、小中学校及び高校等においては、文部科学省の衛生管理マニュアル等に基づき、感染症対策を講じております。今回の緊急事態宣言下の対応として、学校行事は延期または縮小としており、また県立学校においては、時差登校を検討するとともに、感染者が発生した場合は、原則として学級閉鎖等を行い、学校内感染のリスクを低減する措置を講じております。なお、学級閉鎖等が生じた場合、オンライン学習等を活用した学びの保障を進めているところであります。

同じく(3)のオ、高校総体、中体連への対応についてお答えします。

緊急事態宣言下における県高校総体、中体連大会に

ついては、県高等学校体育連盟・県中学校体育連盟ガイドライン等に基づき、開催しております。具体的には、無観客での試合開催や選手の参加制限に加え、大会前後2週間の健康観察の義務づけ、大会会場での手指消毒やマスク着用等、万全の感染症防止対策を講じた上で実施しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 玉城健一郎議員の2、甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）」についての御質問の中の(3)のカ、沖縄アリーナでの試合開催についてお答えいたします。

沖縄アリーナにおいては、5月22日から24日まで琉球ゴールデンキングスの試合が行われました。同チームへの聞き取りによると、Bリーグガイドラインや沖縄県対処方針に沿って開催されたとの報告を受けております。具体的には、収容率50%以内へ制限、会場入り口における検温及び手指消毒の実施、コロナ対策アプリの登録義務づけ、追跡手段の確保、客席については、十分な距離を保つため市松模様で配置、大声による応援の禁止、飲食販売は19時までには制限、酒類販売は自粛、選手及びスタッフに対し1週間に1回のペースでPCR検査を実施などの感染症対策を徹底した上で開催したとのことであります。

次に同じく2の(4)のア、前年度実績がない事業者等への対応についてお答えいたします。

県としましては、限られた予算の範囲の中で、緊急事態措置等の影響を特に大きく受けた、より経営が苦しい事業者に対して、支援が必要であると判断したことから、今年4月から6月のいずれかの月の売上げが前年または前々年比で50%以上減少し、国の月次支援金を受給した事業者を支援の対象としたところであります。対象事業者としては、宿泊、レンタカー、貸切りバス等の観光関連事業者をはじめ、土産品店、食品卸売、運転代行事業者等の幅広い約1万1600事業者を想定しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城健一郎君。

〔玉城健一郎君登壇〕

○玉城 健一郎君 ありがとうございます。

それでは、6点再質問をさせていただきます。

まず1の協力金についてなんですけれども、今回緊急事態宣言で協力金支給ということで、これまでの協力金と変わっていて——これまで時短営業に対して協力金をやっていた。しかし、今回は時短の対象ではな



かった業種に対して、お酒を出すところに対しては休業することで協力金が支給されるというふうになっています。これについてもまだまだ改善の余地というのがあると私は思っています。というのは、これまで夜の飲食でお酒を出しているところは、お酒さえ出さなければ時短営業でできる。つまり、お昼のランチはできるようになっているんです。しかし、もともとお昼だったり、8時まで営業しているところは、完全に休業しなければ協力金をいただけない状況になっている。そこに対しての不平等感というのは今回出ていると思います。また、そもそもお酒を出していない昼食に対しては、休業の対象にもなっていない。そういった状況に対して、やはり様々な声が出ているというのが今現状だと思います。今回この緊急事態宣言の発令に当たって、この国の事業、国の指針に従って今回の指針というのはつくっていると思いますけれども、県としてはしっかり精査しながら、この沖縄県にある飲食業だったり様々な業種を救うための手だてというのを考えて行っていただきたいと思います。

次です。

続きまして、ワクチン接種についてなんですけれども、先ほど比嘉議員からもお話がございました。7月中に高齢者の接種を終えるという方針で、今正直、市町村かなり混乱しています。混乱している状況の中で、先日もありましたけれども、ワクチンの接種についてミスが出ている状況も出ている。特に市町村の声として多くあるのが、医療従事者、医者や看護師の確保に今苦労しているというお話をよく聞きます。そういう状況で、この沖縄県、この大規模接種センター、この広域の接種センターをつくるに当たって、県医師会から協力をいただいて行うということなんですけれども、それを実施するに当たって、この市町村の医師や看護師の確保に影響が出るような状況は決してあってはならないと思いますので、ぜひその辺りは御配慮をよろしくお願いいたします。

そして今回のセンターに関して、高齢者が相手なのでどうしても予約に関してインターネットとかLINEを使ったとしても、電話に集中するというのは既に予想はされています。そういう状況の中で、今この市町村の予約センターに電話すると、大体がこの回線が今いっぱいですので改めて御連絡くださいということで切れてしまうんですよ。そうではなくて、いわゆるコールセンターで使われているように回線を待機させる、しばらくお待ちくださいというアナウンスをして、順番が来ればつながるような状況をつくることというのは、この電話している人たちに対しての安心感

を与えると思いますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。また、この大規模接種センターについて、中部と南部で接種会場をつくるということなんですけれども、先ほども申し上げましたが、高齢者ということで、このアクセスというのが大変大きな課題になると思います。そういう状況の中で車を持っている高齢者ならまだしも、そしてまた親族が協力してくれるなら多分できるかもしれませんが、独居老人に関してこういったセンターが使えないということかなと思います。先ほど部長の答弁の中で、あくまで補完的な役割というふうに考えるのであれば、質問なんですけれども、この今回の接種センターというのは、こういった方たちを対象に想定をしているのか、御答弁お願いいたします。

2つ目。小中学校、幼稚園で今回通常授業するというので、特に担当課のお話の中では、学びを保障していくという中で必要なことだとおっしゃっておられました。本当に私もそのように思います。コロナがあろうがなかろうが子供たちにとって学校というのは大切な場所であって、その学びというのはしっかり続けていくことが大切だと思います。しかし一方で、これだけコロナが広がっている中、親御さんには結構不安——学校に登校させることに対してためらう親御さんがいることも事実です。ですので、今回この——もし学級閉鎖になった場合は、オンライン授業をするということなんですけれども、これそもそも選べるようにしたらどうか提案したいと思います。今回また罹患だったり濃厚接触者になることによって、子供たちが協力を——学校に行けない、そういった子供たちの学びを保障するためにも、ぜひ通常授業と同時にライブでオンラインでの授業を受けられるように整備をしましょうか。学校は、学校での設備だったりとか機器を整備するなど実施まで様々な課題があると思いますけれども、ぜひとも検討していただきたいと思います。

続きまして、高校総体、中体連は実施するということなんですけれども、高校総体、中体連、私も出ましたけれども、本人にとっては恐らく今オリンピックどうこうというよりも、自分の大会のほうが本当に大切だと思います。子供たちにとっては一生に一度の大会なので、これを実施するという事は本当に教育委員会の判断に対してはすばらしいと思います。ですので、この大会を安心・安全で開催するために——先ほど隔離だったりとか、健康観察をしているということなんですけれども、ぜひとも選手・スタッフの検査を実施するか、もしくは支援を考えてはどうでしょうか。今

後、中体連、高体連が終わったらすぐ新人大会がございます。それまでにまだ期間がありますので、ぜひとも検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、最後ですけれども、新型コロナで知事の発信力というのが問われていると思います。県民向けのコロナ対策の発信の仕方を工夫してはどうかと私は考えています。今、新聞だったりテレビ、ニュースをあまり見ない若い世代に対して、やはりSNSが有効だと思います。そういう中で記者会見での見せ方、新聞だけではなくSNSや動画を活用して若い世代にアプローチを強化していただきたい。知事がこの同居家族以外とバーベキューをしたという投稿に対して、県民からの不信感を招いたことは否めないと思います。しかし、この知事の発信力をうまく使いながら、この県民に対して周知していく。若い世代、全ての世代に対して新型コロナの現状、そして必死に耐えている医療現場の現状を訴えていく。ワクチンの接種状況はどうか、県民の知りたい状況を発信していくために、知事のこの発信力についてぜひとも強化していただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時14分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 玉城健一郎議員の御質問にお答えいたします。

県民向けのコロナ対策の発信について、特に若い世代の方々への発信力を強化することについての御質問にお答えいたします。

今、保健医療部では、LINEのRICCAを活用して連日の感染状況でありますとか、あるいは様々な情報がインタラクティブ、相互で情報収集できるような形でその発信をさせていただいております。それからホームページ等についても随時更新をしているというように報告を受けております。なお、広報課では公式のツイッターとユーチューブを使いまして、そこで若い世代へのメッセージですとか動画の配信を行っているところでありますが、その発信方法についても今後どのようにして現在の状況と、そして感染拡大防止について協力を求めていくかということについても、発信を強化していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 再質問にお答えいたします。

まず1つ目に、飲食店等への時短の協力要請についてでございます。

まん延防止期間中につきましては、午後8時までの営業、午後7時までの酒類の提供ということでお願いをしてきたところでございます。今般、緊急事態宣言に移行しまして酒類、それからカラオケの提供のあるお店については休業要請、そうでないところについては午後8時までの時短ということでお願いを申し上げているところです。この経緯につきましては、やはり酒を伴う場、それからカラオケなどで感染がかなり広がったということが、全国的にも専門家の間でも、そこが原因だというようなこともございましたので、そのような対応になっているところで、ぜひともそこは御協力をいただきたいところでございます。

なお、今回から昼間だけ開けているお店についてもお酒を出さないようにということで要請をさせていただいております。そこにつきましても巡回の強化をしたいと考えておまして、飲食店等の守っていただいている皆様と、そうでない方々との不公平感がないような形で、その強化は図っていきたいと考えております。

続きまして、ワクチンについてですけれども、市町村で7月中にできるだけ高齢者の接種が完了するようというところで、積極的に取組が行われているところでございます。この間、ワクチンの扱いについて、ミスが出ているというようなこともございますが、これにつきましては、県としましてもしっかり情報収集して、市町村と連携を取って国等にも確認の上、対処しているところでございまして、その情報提供にも努め、今後も円滑に進むように努めていきたいと思っております。

それから、大規模接種会場につきましては、市町村の役割分担としましては、まず県がやる接種については平日は夜間ということで、ある意味市町村との役割は分担できるのかなと考えておまして、また医師確保につきましても、市町村の接種に支障が出るようなことがあってはならないと思いますので、医師会とも連携の上、また民間委託も含めて工夫をしたいと。コールセンターの運用についても工夫をしていきたいと考えております。

それから、県の設置する接種センターについて、高齢者のアクセス等が重要であるというような御質問でございました。県としましても、市町村と連携を取り

ながら、どういった方を対象にするかということもしっかりと話し合っ、それからその搬送の方法につきましても意見を聞きながら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

〔教育長 金城弘昌君登壇〕

○教育長（金城弘昌君） 再質問にお答えします。

2点あったかと思いますが、まず学びの保障の関係でございます。

県立高校におきまして、生徒全員にアカウントを配付いたしまして、連絡ができるような体制が整っているところでございます。また理論上ですけど、双方向の配信等は可能のような状況にございますが、ただ一方で実際テストしてみますと、遅延も出ているところでございます。そこはしっかり対応していきたいと思っています。

あわせてまた、当然ながら学校に不安で来られないという生徒に対しては、例えばITを使っただけではなく、電話また郵送等も含めて課題の提供とかそういったことで学びの保障を続けていきたいというふうに考えております。

次に高体連、中体連の関係でございますけど、今回の緊急事態宣言を受けまして、県教育委員会としましても高体連のほうと十分に連携をし、対応について、どういった対応策が取れるかということ調整させていただいたところでございます。

参考に、私どもとしましては、今回のガイドラインに対する情報提供を行って、慎重に判断するようということを求めるとともに、また消毒液などにつきましては、大会運営費等を活用して、十分な感染対策を実施していただきたいということを随時調整しながら、大会運営を進めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

〔新垣淑豊君登壇〕

○新垣 淑豊君 沖縄・自民党の新垣淑豊でございます。

まず、これまで我が会派、県に対して先手での対処というものを要望してきたかと思っております。以前も、いろんな制限をかける、非常に大変なことでありますけれども、対象地域を広げたほうがいいんじゃないかという提案をしてきました。しかし、県としては、私権の制限だということによってそれを控えたということもございました。実際、今現在、まん延防止等重点措

置地域、また緊急事態宣言地域ということで進んでおりますので、私も、県民の皆様から、県は場当たりのな対策をしているんじゃないかというような厳しいお声をいただいております。

また、このコロナ禍における現状、今回も観光に関連してのいろいろな予算等々も出てきておりますが、私もゴールデンウィーク中いろんな地域に顔を出して、現状をお話しさせていただきました。入っているところもありましたけれども、やはり例年よりも大分薄い売上げであるというお話も聞いております。

ぜひ知事におきましても、現場を見ていただくことをしっかりやっていただきたい。私はそのように感じております。よく言われるのが、あんたたちいいよねと。給料そのままですよ。そういう人たちが、本当に企画を立てて我々の生活の助けになるのかというようなことを実際何度も何度も言われております。その厳しい声を実際に聞いていただきたい。私はそう思っております。

それでは質疑に入らせていただきます。

まず、沖縄県感染防止対策認証制度事業について。

(1)、補助金対象を150席以上とする理由及び申請がなされる見込みの件数について。

(2)、配布するCO<sub>2</sub>センサーの測定範囲は、どの程度の広さになっているのか。

2、沖縄県ワクチン接種促進事業について。

(1)、現在、大規模接種センターを糸満市とうるま市という報道がなされているけれども、設置場所とその選定理由について。

(2)、高齢者接種後の沖縄県における接種の見通しと順番について、どのように予定しているか。

(3)、沖縄県のワクチン接種済みの割合は、どのように把握されているか。

3、観光関連事業者等応援プロジェクトについて。

対象事業者について、どのような業種を見込んでいるかということでありましたけれども、先ほど重なったの質疑がありましたので、これは引かせていただきたいと思っております。

4、乙第3号議案「専決処分の承認について」であります。 (1)、緊急事態宣言とこれまでのまん延防止等重点措置地域の指定における主な違いについてお伺いさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、沖縄県感染防止対策認証制度事業についての御質問の中の(1)、補

助対象の選定理由と見込み件数についてお答えいたします。

現在、県では飲食店に対し、アクリル板や消毒液を設置し感染対策に取り組んでいただくよう働きかけを行っております。規模が大きな店舗ほど感染対策に係る消耗品等の数量が多く、設備にかかる費用も多額のため、負担が増していることから、多くの県民や来訪者の受入れが可能な大規模飲食店を対象とし、感染対策にかかる経費の一部を補助することといたしました。座席数や申請見込数については、主に、修学旅行生等が利用する施設等を参考に算定したところであり、56店舗を見込んでおります。

同じく1の(2)、CO<sub>2</sub>センサーの測定範囲についてお答えいたします。

CO<sub>2</sub>センサーは、設置した地点の換気の状態を数値にて把握するものです。飲食店等の店内1か所で、施設全体の状況を把握するのは困難であります。このため、換気の状態を確認する際は、店舗の入り口や窓付近ではなく、店舗奥の個室等、意識的な空気循環が必要な箇所を計測する必要があります。

次に2、沖縄県ワクチン接種促進事業についての御質問の中の(1)、設置場所と選定理由についてお答えいたします。

感染症対策の切り札となるワクチン接種については、早期に進めることが重要であることから、複数の施設で調整を進めてきたところではありますが、中部は県有施設、南部は民間施設にそれぞれ接種会場を設置することとして進めているところでございます。1か所当たり平日最大500名、休日最大1000名の接種を行うことを予定しており、会場の広さが1000平米以上であって、空調等が整備されている会場について県有施設や民間施設を含めて調整しているところです。

同じく2の(2)、高齢者接種以後の見通し等についてお答えいたします。

本事業は重症者リスクが高く、接種の優先度が高い高齢者へのワクチン接種を加速させることを目的としております。高齢者の次に優先度の高い基礎疾患のある方や、高齢者施設等の従事者にも接種を広げられるように国及び市町村と調整を図ってまいりたいと考えております。

同じく2の(3)、ワクチン接種実績の進捗確認についてお答えいたします。

国において構築された、ワクチン接種円滑化システム(V-SYS)により、医療機関等から報告された接種実績を集約し、県内のワクチン接種率の進捗管理を行っております。医療従事者の接種率の母数につい

ては、県で実施した医療従事者等概算調査件数の5万7246人、高齢者接種率の母数については、市町村より報告された高齢者人口数34万6599人を用いて接種率を算出しております。

次に4、乙第3号議案「専決処分の承認について」の御質問の中の(1)、緊急事態措置とまん延防止等重点措置の違いについてお答えいたします。

緊急事態宣言は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、全国的かつ急速な蔓延を抑えるために政府対策本部長が緊急事態措置を実施すべき期間、区域を指定し、実施に関する重要事項を定めます。また、指定される区域は原則として都道府県単位となります。一方、まん延防止等重点措置については、特定地域から蔓延を抑えるために、特措法第31条の4に基づき、期間、区域を指定し、実施に関する重要事項を定めますが、都道府県知事が政府に対し区域の指定を要請することができることや、都道府県内の重点措置区域を指定できることが異なっているところでございます。また、両措置の内容についても、国の基本的対処方針等において、休業要請の可否や過料の額などに差が設けられています。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時35分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 大規模接種センターの設置場所については、糸満市とうるま市という報道がなされているところではございますが、そこについても複数の施設で調整を進めてきたところでございます。その中で、今般、中部は県有施設、南部は民間施設ということで最終の調整に入らせていただいております。選定が決まりましたらまたしっかりと公表してまいりたいと考えております。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

[新垣淑豊君登壇]

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

まず、それぞれについて再質疑をさせていただきます。

まず認証制度なんですけれども、実はこれまで150席を超えと言われている大規模な飲食店、修学旅行の施設が多いかと思いますが、ここは旅行代理店の要望もあって、しっかりとした対応がこれまでなされてきたというふうに聞いております。実はもう今の時点

厳しい状況で、一部からは人員整理も含めて、本当に大変きつい判断をしているという声もありますので、こういった中で、150万円の補助を出すということでもありますけれども、この半分となるとまた150万円出さなきゃいけないわけですね。そうすると、やっぱり捻出が非常に難しいという話もありますが、その中で、この補助金については、遑っての補助が可能なのかというような質問がございました。この点についてお伺いをいたします。

CO<sub>2</sub>センサーの件ですが、対象店舗が1万2000施設ということでその内の10分の1。いろいろなセンサーの金額もありますけれども、やはりこういったものも本当は直接給付をしていただきたいという声がありますが、こういった声は県にはなかったのか。このCO<sub>2</sub>センサーが本当に必要なのかというような声があったのかということについてお伺いします。

そして、ワクチン接種事業ですが、まだ場所については調整中というお話がありましたけれども、現在那覇市が——沖縄県下最大の都市であります。実は国が予定している、また県も知事が記者発表されていると思いますが、7月末に高齢者の接種を終わらせたいという話がありました。しかし、今那覇市では8月末になりそうだというお話がございます。そういうことであれば、やはりこの那覇市を中心として接種会場を置くべきではないかというふうに私は考えております。先ほどの玉城健一郎議員からも交通の面のお話もありました。この那覇市内でしっかりと大規模接種会場をつくるのが私は必要であると思っておりますし、また中部の施設に関しても、これもまた決まり次第になると思っておりますけれども、ぜひ交通のアクセスの便利なところにつくっていただきたいと思っております。それに加えて先ほどお話ありましたけれども、北部はどのように考えているのかということについてお話を聞かせていただきたいと思っております。

続きまして、高齢者の接種以後の見通しと順番というところですが、実は、障害者施設がございます。特に知的障害の入居施設、そこに住まわれている方々というのは、知的障害を持っていらっしゃる、多少熱があっても通常の活動をしてしまうということもあるようです。それを抑えるために、今はこれは虐待に当たるということで、身体拘束もなかなかできないというお話がございました。この施設の中でも実際に感染をして、呼吸器挿入レベルまでにならないと入院することができない状況です。施設で療養支援するという話が聞こえてまいりましたので、障害者の入居施設、こういったところに対して優先して接種をす

べきではないかというお話もございましたので、先ほどの県が設置する大規模な施設については、そのようなことも踏まえて順序を考えていただきたいと思っております。このことについても見解をお伺いします。

そしてワクチンの接種率ということですが、もう既に小規模離島では全島一斉の、住民一斉に接種がスタートしております。これは私も医療体制のことを考えると非常によい施策であると思っております。しかし小規模ゆえに、ワクチンのロットと島の人口が合わないということが多々あるようです。その余分なものについて、しっかり他の自治体で活用してほしいという声がありましたが、その現状についてお伺いをさせていただきます。

その際に、例えば知事含め、県内の自治体の責任者として活動される方、こういった方々に対しての早期の接種をしたほうがよいという声があります。これは、全国でも賛否ありますけれども、私はそちらのほうがよいかというふうに思っておりますが、この点はいかがお考えなのか伺います。

そして最後になりますけれども、知事は緊急事態宣言を要望する日に、沖縄振興法、振興計画の件で要請に行かれております。多分、沖縄振興というのは、これまでの前提の中で地域特性、地理的に本土から離れているという部分であったり、離島が数多いということもあって、多くの不利性があるということ、これを解消するためにどうにかしてほしいということ、掲げているかと思っております。この医療体制の脆弱である沖縄県、そして先ほども申しましたように他の都道府県と接していないという地域でありますので、これこそワクチンの接種について国の支援をいただくことが必要ではないかと思っておりますが、この緊急事態宣言を依頼するに併せて、そういったワクチン接種についてなど、具体的な要望というものを挙げたのかということについてお伺いをさせていただきます。

すみません、もう一点、前のほうになりますけれども、大規模接種センターの件ですが1つちょっと抜かしておまして、県がセンターを設置するということは、県が県分のワクチンを所有しているというふうにつけていいかどうか。そうなれば、そのワクチンの量というのは、どのくらいの量があるのかということについて、これもお伺いさせていただきたいと思っております。

以上になります。よろしくお祈りいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 再質問の中の、感染防止対策認証制度における感染対策の補助金の対象についてでございますが、議員おっしゃいますとおり、これまでに感染対策について既に負担してきているということもございますので、遡りの適用が可能になるような方向性で国と協議をしていきたいと考えております。

それからCO<sub>2</sub>センサーの要望があったかどうかということでございますが、これまで国においてもマイクロ飛沫感染の危険性をずっと唱えておりまして、そういう意味ではCO<sub>2</sub>センサーが必要だということも認識しております。そのようなお声もあったというふうに認識をしているところでございます。

それからワクチン接種会場についてでございます。

場所についてでございますが、今回中南部ということで、1か所ずつと考えておりますのは、やはり都心部において人口が多いということもあって、7月末までの接種が非常に難しいということも聞いておりますので、そういった意味ではワクチン接種を加速化するための県の補完機能として中南部ということで設定をさせていただいたところでございます。北部については、県医師会、それから北部地区医師会とも連携を取っておりまして、北部地区医師会がかなり強力に協力をしていただいております。北部の接種会場については今のところ市町村との協力が進んでいるという認識でございます。

それから、その接種会場における県分のワクチンについてですが、これはファイザー製ではなくてモデルナ製のものが国から供給されるということになっておりまして、それにつきましては先ほど答弁申し上げましたとおり、1週間分の量をまずこちらから報告させていただいて、最初の週は10日分、その後は順次毎週入ってくるということで国から示されておりますので、供給量につきましては確保できているというところでございます。

それから県の接種会場において、障害者施設への入所者を対象にできないかというところでございますが、現在、この接種会場については主として高齢者向けということで設定させていただいているところでございます。その後につきましては、介護従事者であるとか基礎疾患がある人であるとか、検討も必要ではないかと考えておりまして、その中で障害者施設の入所者についても検討してみたいと考えております。

それから、小規模離島においてロットがなかなかバランスが取れないというようなこともございました。そういったこともあって、小規模離島については高齢者だけではなく住民も一斉に接種するというような工夫をして今取り組んでいるところでございます。特に小規模離島については、医療従事者の確保であるとかその辺が非常に厳しい状況にありましたので、県としても積極的にその対応に当たっておりまして、県の職員も何度か実際に現場で支援をしているところでございます。

それから、国に要望する際にワクチンの具体的な要請もしたかということでございます。国に緊急事態宣言の要請をした際には、まずその要請と、それから県が措置をするための財源等について、ぜひとも御配慮いただきたいというような趣旨を要望したところでございます。ワクチンについては、県のコロナ対策本部とそれから内閣官房のワクチン担当の部署とも鋭意調整を進めているところでございまして、御協力を得ているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 小規模離島におけるワクチンの余りがある場合ということでございますよね。今のところそこは、住民接種等に回すとかということで、そのような相談があるとはちょっと聞いてはおりませんけれども、県としましても、広域的な調整が可能な分については積極的に関与していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

午前に引き続き質疑を続行いたします。

新垣 新君。

〔新垣 新君登壇〕

○新垣 新君 こんにちは。

質疑を行います。

大項目1、沖縄県ワクチン接種促進事業について。ワクチン接種における看護師確保はどうなっていますかについて、質疑を行います。

県内医師会、看護協会との連携はどうなっていますか、伺います。

ワクチン接種における看護師が不足というならば、県内医師会、自衛隊の看護師及びワクチン接種の協力体制を築くべきだと思いますが、見解を求めます。また、県内の看護師が不足というならば——知事は今週、政府に要請のため上京なされるとマスコミ報道等、昨日も報道がありました。重ねて、政府に対して、県内の米軍に対しワクチン接種への協力を求めるべきだと思いますが、これは県知事がぜひ答弁に出たいと思いますので、県知事の答弁を求めます。なぜ今、私がそう言うのかと申し上げますと、基地問題は基地問題、県民の命は命と。米軍が今ワクチン接種を終える段階まで来ています。後は子供たちとなっております、米軍。ですから、米軍にゆとりがあるならば、また政府を通して、米軍に要請をして、一日も早く県民にワクチン接種を、命を守るために、そして誰一人取り残さないという知事のスローガンだと思いますが、知事の見解を求めます。

(2)、ワクチン接種センターの概要について。

ア、場所については、取り下げを申し上げます。

イ、時間について、平日、土日の時間を現状よりも拡大すべきだと思いますが、見解を求めます。

ウ、接種人数について、平日500人、土日1000人を現状よりも拡大すべきだと思いますが、見解を求めます。

エ、予約体制について、電話回線、ネット通信回線等の予約体制は万全なのか。また、現状の体制をお聞かせください。

大項目2、ワクチン接種における市町村との連携について。

県と市町村のワクチン接種を完了するスケジュールのめどと目標を伺いたいと思います。

1回目の質疑は終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後1時28分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、沖縄県ワクチン接種促進事業についての御質問の中の(1)、ワクチン接種促進事業における看護師確保についてお答えいたします。

県が設置する広域接種会場では、1か所当たり平日最大500名、休日最大1000名の接種を予定しており、

接種に必要な医師及び看護師につきましては、県医師会等との協力の下確保してまいります。

同じく1の(2)のイ、ウ、エ、ワクチン接種センターについてお答えいたします。1の(2)のイから1の(2)のエまでは関連しますので、一括してお答えいたします。

県が設置する広域接種会場につきましては、市町村による高齢者向けワクチン接種を補完し、重症化リスクの高い高齢者へのワクチン接種を加速させることを目的に、設置することとしております。接種時間は平日18時から21時、休日15時から21時とし、1か所当たり平日最大500名、休日最大1000名の接種を予定しており、予約体制については、インターネットと電話での予約を受け付けることとしております。

次に2、ワクチン接種における市町村との連携についての(1)、市町村のワクチン接種との連携についてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、国が主導的な役割を果たし、実施主体は市町村、都道府県は広域的な視点で市町村を支援することとなっております。今回、県が設置する広域接種会場につきましては、市町村の接種事務を補完する趣旨の下、県が会場の確保、医療機関との調整等を担うことで、高齢者へのワクチン接種の加速化を図ることとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時39分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

新垣 新君。

〔新垣 新君登壇〕

○新垣 新君 御答弁ありがとうございます。

ワクチン接種における看護師不足はどうなっているかについて、再質疑をいたします。

先週、先々週、2度にわたり看護協会関係者、看護政治連盟関係者とも意見交換してきました。

この新型コロナにおける状況等において看護師が離職、やりたくないという、そういう懸念の声が聞こえたものですから、その現場の声を大事にしながら質疑を行います。

そこで伺います。

この問題において、この離職している問題、OBの看護師も難色を示しているという状況は分かっていますか。1点目。

2点目、こういう厳しい現状だからこそ、知ってい

るからこそ——知事は今週、政府に要請のため上京なされると伺っております。知事、ぜひ米軍に要請して、そして大規模なワクチン接種を県は積極的に頑張りたいです。そのために、先ほどのワクチン接種センターについて現状よりも平日、土日の時間を拡大すべきではないか。そして、接種人数も平日、土日よりも、現状よりもワクチン接種の人数を拡大すべきでないか。

予約の問題、先ほどの形ですが、全く答弁になっていません。正直申し上げます。今市町村においても、電話での予約体制が全く取れていないという情報は、市町村との意見交換の場でも聞いています。我が党の市町村議員からもそのような状況も聞いております。そして、ネット回線もつながらないという、この組み合わせというものがあります。昨日の議案説明会でも、電話回線が20しかない。本来だったら500ぐらいやって、ゆとりを持ってやるべきだと私は強く思うんですが、コールセンター等に委託して。その考えはないのか伺います。

大項目2、ワクチン接種における市町村との連携についてですが、先ほど答弁の中で改めて伺います。

県と市町村のワクチン接種を完了するスケジュールのめどと目標を改めて伺いたい。65歳以上のワクチン接種。そして、65歳以下のこの目標、めど、ぜひお願いしたいと思います。

そして知事、先ほど私が米軍への要請を——今週知事が政府に要請のため上京なされるということで、ぜひ米軍の力が必要だと、ワクチン接種を一日も早く県民に健康で、そして命を守るという観点で頑張りたいですけれども、基地問題は基地問題、命は命とすみ分けた知事の優先的な、そして先決的な決断はできますか、できませんか。私は、命を守る観点を政府に米軍に要請を行っていただきたい。県民の命を守っていただきたい。知事の決断、答弁を期待したいなと思って、知事ぜひ答弁に出てきてください。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後1時43分休憩

午後1時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 新垣議員の再質問にお答えいたします。

まず看護師の確保について、医師会等との関係でございますが、県としましても、看護師の、特にコロナ

に関する対応で非常に看護師の皆様、疲弊していらっしゃるということは認識しております。しかしながら、看護協会などは、県としましても意見交換をしております。今回のワクチン接種事業につきましても、医師会を通して看護協会であるとか、あと薬剤師会、それから医療関係の団体等とも連携を取って進めていくということで今調整しているところでございます。また、あわせて民間の活力というか、委託などで確保する方式もございまして、そこは工夫をしてみたいと考えております。

それから、現在の計画である人数と時間についてですけれども、時間につきましても、確かに長くやれば多く接種ができるというのはもちろんではありますが、特に高齢者の接種でございますので、それが夜遅い時間になったときに、副反応の問題でありますとか、そこでトラブルが起きたときに救急につながるという体制の面では高齢者への負担も非常に大きいということもございまして、現在午後9時までということで、そこが妥当であろうということで設定しているところでございます。それから人数につきましても、1会場で5つのレーンをつくって接種を進めるということで、今、人線りについても計画をしております。これについて、医師会の御意見も頂戴したところでございまして、その方法で進めさせていただきたいと考えております。

それから、コールセンター等につきましても、今回の予算の中でもシステムの経費であるとか、コールセンターの経費についても計上させていただいておりますので、円滑に進むように進めてまいりたいと思います。

それから、ワクチンの接種に関する市町村等との接種のめどでございますが、高齢者については、特に7月中をめどに終了、完了したいということで今進めております。多くの市町村が7月中をめどにしていらっしゃるということで、一部大規模なところでなかなか難しいとおっしゃるところもありますが、県としましては、こういう接種センターの設置などで市町村の補完的な役割を果たしたいと考えておりますので、特に高齢者については7月中に接種がスムーズにいくように努めてまいりたいと思います。それ以降につきましては、ワクチンの供給の問題もございまして、その供給状況に応じて計画的に実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕



○知事（玉城デニー君） 新垣新議員の再質問にお答えいたします。

現状の取組、そしてこれからの市町村の連携等々については、今保健医療部長から答弁をさせていただいたとおりであります。議員の御意見であります米軍に接種の要請をしてはどうかということについては、まずこのワクチン接種の主体は市町村となっております。都道府県は広域的な視点で市町村を支援するという立場を取らせていただいております。しかし、できるだけその市町村の接種事務を補完する趣旨の下、今般広域接種センターを設けさせていただきませんが、米軍への接種の要請については、法律上の関係などどのような状況があるかということは、まずは情報を収集したいと思いますし、しかるべき高齢者のワクチンの接種については、市町村と連携をしてさらに加速化できるよう努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

〔呉屋 宏君登壇〕

○呉屋 宏君 皆さん、こんにちは。

早速質問をさせていただきたいんですが、その前に所見を述べさせていただきますと、昨日皆さん御承知のようにもう256名が新規感染者として出たわけです。これって本当に県知事を中心として、この数字をどう見ているのかなど。沖縄は百四十五、六万人ですけども、東京が1400万人ですから、10分の1です。そうすると東京でいえば、これ2500名という数字になるんです。そのことを沖縄県がどのように捉えているかということが問題で、いわゆるコロナ交付金で入ってきた交付金をルール別に使い分けているというだけの今度の予算措置なのかなという感じがしてならないんです。独自に何をやっているというのが見えない。これ僕はずっとコロナ対策は保革ではないと言ってきましたので、この考え方というのは、役所の皆さんが悪いとか知事が悪いとかという前に、皆さんは——ここにいる48名の議員たちが、各地域に張りついて選挙をやってきたわけですから、地域の皆さんとコミュニケーション持っているんですよ。地元でこういうことが起こっているかということは、その県議がいるからその県議の話を聞かないんじゃないかと、しっかりと聴取をして、対策に打ち込まなければ、ただ役所で机の上だけのコロナ対策をしているようにしか僕には見えない。

所見を述べさせていただいて、ちょっときついことも言いますが質疑に入らせていただきます。

1番の(1)から(2)はもう話は聞きましたから、こ

れは結構ですから(3)、昨年までの時短協力金の執行状況を説明してください。さっき商工労働部長が話をしていましたが、聞き逃したのもう一度お答えいただきたいと思っております。

昨年の時短対象の店舗数と実際に時短に応じた店舗数は何店舗あるのかそれをお伺いします。

そして、昨年度の時短と今年度の時短について違いがあればその説明をください。

それから、時短の対象店舗は、人数ごとに金額の違いがあるのか変えてきたのか、その辺りもお聞かせいただきたいと思っております。

時短に係る事業者の拡大は行ったのか、そこも1回目の時短とそんなに変わらないでそのままずっと続けているということであれば、その辺りで説明をください。拡大したということであれば、その拡大した事業所も出していただきたいと思っております。

2番、甲第1号議案の一般会計についてであります。(1)、広域的ワクチン接種センターの設置について1日何名想定しているのか。

ア、ワクチンの入手と接種のバランスはどうなっているのか。

そしてワクチン接種を全員が2回打ち終えるのは、いつ頃を予定しているのか、そこもお答えをいただきたいと思っております。

(2)、感染防止対策認証制度について。

補助金上限を150万円とし、感染防止対策に要した経費の2分の1としているが、それはなぜでしょうか。これは今感染症でもう1年余りもここまで来ているわけですからボディーブローみたいに企業は効いているんですよ。それを上限は150万として、500万かけても150万しか出さない。じゃ300万かけたら2分の1しか出さない。僕はコロナ対策だったらもう少し補助率を上げるべきだと思うんですよ。2分の1はあまりにも低過ぎると僕は思います。沖縄県は高率補助をもらっているでしょ。7割か8割くらい上げて、じゃ高率補助くらいはやったほうがいいんじゃないかなと思いますよ。

イ、補助金を交付する対象は、何店舗を想定しているのか。それぐらいお答えをいただきたいと思っております。これ多分150万に対象の1万2000店舗を掛けるとたしか180億くらいになるんだよね。それが3億7000万くらいでしょ。何店舗想定しているのか僕にはよく分からない。どういう基準でそれを選ぶのか、そこもちょっとお答えいただきたいと思っております。

(3)、観光関連事業者等の応援プロジェクトで対象を絞り込んでいるがほかの事業所は応援しないという

ことなのか。そこもお答えをいただきたいと思います。

(4)、今回の補正予算で、県独自のコロナ対策の予算はないのか。これが最後の質問にはしていますけど、例えばこの沖縄県がほかの都道府県とは違うようなものを行っていますよというところが欲しいんですよ、我々にとっては。今見ている、知事が一生懸命出ているように見えない。東京都知事だって、あるいは大阪、兵庫、あるいは千葉、神奈川だっていろいろ出てきて知事が先頭に立ってこんなことをやるということを出すんだけど、これだけ感染している沖縄が独自案が全くない。そこはちょっと主導的な立場、選ばれた知事として147万の生命財産をしっかりと守るという意味では、沖縄独自案でこんなことをやっているよというものを私は示してほしいと思っているんですね。その県独自の予算、今この——幾らですか。補正予算の中で、県が独自で——国庫で来たものに補助しているという持ち分の負担ではないですよ——県独自の単独事業でやろうとするようなものはこれまでにあったかどうかを僕は聞かせてほしいんです。ここをしっかりと答えをいただきたいんですね。これは非常に大きなところですよ。

それと(1)、ここは通告はしてないんだけど、少しここは難しい質問でもないですからさらっとお答えをいただきたいんですけども、今ワクチンの接種率、これ沖縄たしか下から七、八番くらいなんです。ワクチンのトップはどこかといったら和歌山なんだよ。17%来ているんですよ。これやっぱり知事がどういう形で指導力を発揮してやるかですよ。例えば、うるま市の島袋市長は選挙中ではありましたが、聞いてみたら津堅から先に始めているわけですよ。全員接種をしている、16歳以上。これは独自案ですよ。ところが沖縄県は、皆さんはどういうような割り振りをしているかというのが僕は知りたい。基本的に41市町村に人口割りでワクチンをただ割り振っているんじゃないかとさえ思う。この独自案があったら説明をいただきたいと思います。

あとは再質問します。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長(嘉数 登君) それでは呉屋宏議員の御質問にお答えいたします。

1、乙第1号議案から乙第3号議案の専決処分の承認案件についての御質問の中の(3)、時短協力金の執行状況についてお答えいたします。

時短協力金の申請ですが、今回の専決処分の分を加え、これまで計7回となりまして、そのうち令和2年

度の要請期間となる第5弾までの協力金の執行状況については、これは全て支給を終えております。

同じく1の(4)、時短協力金等対象店舗数と協力に応じた店舗数についてお答えいたします。

直近に実施した時短要請については、協力対象店舗数を1万2160店舗と想定しており、そのうち支給対象となった店舗が1万1963件あったため、98.3%の店舗が協力したものと考えております。

同じく1の(5)、(6)及び(7)、時短協力金等の違いや事業者の拡大についてお答えいたします。1の(5)から1の(7)までは関連しますので、一括してお答えいたします。

時短協力金の違いや事業者の拡大について、飲食店向けの協力金は、これまでの一律給付から、売上高に応じた規模別協力金に制度が変更となったほか、酒類またはカラオケ設備を提供する朝5時から夜8時までの間に営業している飲食店も新たに対象となったところですよ。また、建築物の床面積の合計が1000平方メートルを超える飲食店以外の大規模施設事業者及びその大規模施設に入るテナント等にも協力金の対象を拡大しております。時短要請に応じたショッピングセンターや映画館等の大規模施設及びテナント等を対象としております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

[保健医療部長 大城玲子さん登壇]

○保健医療部長(大城玲子さん) 2、甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算(第7号)」についての御質問の中の(1)のア、ワクチンの入手と接種のバランス等についてお答えいたします。

県が設置する広域接種会場では、重症化リスクの高い高齢者へのワクチン接種を加速させるため、6月中旬から8月末までの間、1か所当たり平日最大500名、休日最大1000名の接種を予定しております。ワクチンの供給につきましては、事前に、国へ1週間当たりの接種規模を登録することで、初回は接種規模の10日分のワクチンが配布されることとなっております。その後は、毎週1週間分のワクチンが配布されることとなっております、安定的に確保できる見込みであります。

同じく2の(1)のイ、ワクチン2回接種完了の時期についてお答えいたします。

県が設置する広域接種会場につきましては、市町村の接種事務を補完する趣旨の下、県が会場の確保、医療機関との調整等を担うことで、高齢者へのワクチン接種の加速化を図り、早期完了するよう市町村と連携してまいります。

同じく2の(2)のア、認証制度の補助金上限額と補助率についてお答えいたします。

現在、県では飲食店に対し、アクリル板や消毒液を設置し感染対策に取り組んでいただくよう働きかけを行っております。規模が大きな店舗ほど感染対策に係る消耗品等の数量が多く、設備にかかる費用も多額となるため、負担が増していることから、安全・安心な店舗づくりを事業者とともに県も支援するため2分の1の補助率としております。150席以上ある大規模飲食スペースについて試算したところ、感染対策を実施すると300万円程度の経費が必要になることから、上限を150万円と設定したところでございます。

同じく2の(2)のイ、補助金の対象店舗数についてお答えします。

補助金の対象は、認証店のうち150席以上ある大規模飲食店を想定しており、修学旅行生等が利用する施設や結婚式場にある宴会場等を想定した56店舗を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 呉屋宏議員の2、甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）」についてのうちの(3)、観光関連事業者等応援プロジェクトの対象事業者についてお答えいたします。

県としては、限られた予算の範囲の中で、緊急事態措置等の影響を特に大きく受けた、より経営が苦しい事業者に対して支援が必要であると判断したことから、今年の4月から6月のいずれかの月の売上げが前年または前々年比で50%以上減少した事業者を支援の対象としたところでございます。本事業におきましては、対象業種を絞ることはしておらず、類似の目的で実施しています沖縄県公共交通安全・安心確保支援事業の対象事業者を除き——これは乗り合いバスとか、法人タクシー事業者などになりますけど——これらを除き緊急事態措置等の影響を受け、国の月次支援金を受給した全ての業種に対して支援することとしております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 2、甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）」についての(4)、県独自のコロナ対策予算についてお答えいたします。

今回の補正予算においては、約3億4000万円の飲食店等に対する感染防止対策認証制度の取組や約19億円の観光関連事業者など、新型コロナの感染症拡大に伴い経済的に大きな影響を受けた事業者に対する支援に要する経費を計上したところでございます。これらの事業につきましては、感染拡大を防止するとともに、地域経済や住民生活を支援するため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるように創設された地方創生臨時交付金を活用した、本県独自の取組でございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

〔呉屋 宏君登壇〕

○呉屋 宏君 まず再質問しますけれども、総務部長にお伺いします。

臨時交付金ではなくて、要するに皆さんの、交付金を使わずに自分たちがこれはどうしてもやらなければいけないというのに何かあるのかということでは、(4)では聞いているつもりなんです。なぜかというと、当たり前政府がこういう使い方でコロナ禍にという形でやっているのもあるんですけど、これが100%執行しているようには僕は思えないんですね。本当に困っているところにちゃんとお金が届いているのかというと、この1年を見てもそんなふうには思えないから、何か独自のやつがありますかということを知っているんです。

それと、さっきワクチン接種のことを聞きましたが、何か大城部長がごまかしているんだよね。ワクチン接種を全員が2回打ち終えるのはいつ頃ですかと、明確に聞いているんです。そこまでのプロセスの話をするけど、いつ頃になりますという今の予定、計画のものは出てこない。いつですか。12月ですか、来年の2月ですか。そういうことを聞いているんです。これ世の中で非常にそのところ、みんな心配しているんです。だから、明確に答えていただかないとそんなごまかしたら駄目ですよ。そこははっきり言っておきますけれども、再質問の中で僕はこれは事務的な質問をしています。だけど、このコロナ対策の一番大事なところは政治が引っ張っていかなければいけない。県で一番中心で強い力を持ち、県民から選ばれてきた人がそれを引っ張る義務があると私は思います。そうであれば——このコロナ対策で全てを知事が把握しているとは僕は思えない。多分、審議会みたいなものがあるって、そこでこういうふうに言いなさいというような形で言っているんだろうな。そのことについて本当に熟知をしているのかな。例えばPCRでもそうで

す。PCR今何件できますかって、さっき9000件と言っていた。本当に9000件できますか。できるわけがないんです。こんなごまかしたら駄目です。機械はそれだけ数えれば9000できるかもしれない。しかし、これは基本的には9000できるような形になるんだったらそこまで苦労はしないと僕は思います。恐らく日量4000から5000くらいじゃないのかなと思っていますよ。そこはこういうことを今知事がそのことを把握しているのか。そうであれば、もっとできるように、どうすればいいのかということを知事本人が保健医療部とやっているかということ、僕は保健医療部長と結構やり取りはしているけれども、その上とやり取りをしてないんですね。誰が本当にここの責任者なのかというのがこのコロナ対策の世の中で今一番——世界で一番注目されているこのコロナ感染症の問題で沖縄県のリーダーは誰なのかというのが見えない。私は、こういうところは非常に気になってしょうがない。

例えば、午前で話が出ていたシーサーステッカーの件、一生懸命言っていたんだけど、いいですよ、シーサーステッカーを私は否定するつもりはない。しかし、シーサーステッカーというのは感染症防止対策ができていところだよ。ところが人がかかっているかどうかは誰も分からないじゃないですか。設備をして、感染している人がそこに1人いても、職員がいたら駄目じゃないですか。1週間に1回だけでも、PCR検査で徹底的にやっているんだったら堂々とシーサーステッカーを貼ればいい。今週月曜日に私たちやりましたよと、来週には2枚目のステッカーが貼られる、3枚目が翌週には貼られるというような、そんな計画はないんですか。

僕は前から言っているように、そのコロナ対策というのは確実に検査をすること、そして囲い込むこと。そしてその囲われたところの補償をすること。この3つですよ。皆さんが何もしないから今、我々は、東京の自民党では東京の損害補償の会社と月額870円で保険に入ることによって、陽性者になった場合に12万円の補償をするという保険を今つくらせていますよ。総務省にそれはもう言っていますよ、保険会社から申請やるように。沖縄県がやらなければいけない話じゃないのか。検査、隔離、補償、今隔離も徹底的にできてないでしょ。256名も出ればできないですよ。何で今までホテル対策はどこまでやってきたのか。相変わらず1軒、2軒ね。そういうことではコロナは防げません。今家庭に帰るんですよ。僕の知人、二、三名も家庭に帰っているんです。家庭に帰るということは家族に感染させるということなんですよ。250名にな

るのは当たり前じゃないですか。誰が考えたって。そういうところの対策はどうなっていますか。再質問でお答えください。

そして、保健医療部長に質問しますけど、一度コロナに罹患した人のワクチン接種はどうすればいいのかというのは、今日朝だけでも5名も6名も僕は聞きました。これはどうすればいいんですか。罹患した人はもうワクチン接種はしなくていいんですかと、そういうのが全く報道されない。それを心配をしているという人がいますから、これにもちゃんとお答えをください。これ、現状私、全てこの件、この256——東京でいえば10倍掛けると2560名、これぐらいが東京という数字です。ここに持ってきたのは私は間違いなく——これは人災ですよ、確実に。ホテルをもっと確保する、もっとPCR検査であぶり出す。そういうことを徹底的にしなければいけなかったんじゃないですか。この1年間でこれができなかったということの責任をどう痛感しているのか、知事からお答えをいただきたいと思います。この256名に対する知事の思い。これまでの1年間やってみて、知事の思い。それをしっかりとここで答えてください。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時20分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事（玉城デニー君） すみません、お待たせいたしました。

まず、呉屋宏議員からの再質問にお答えいたします。

コロナウイルスの感染はやはり人によって感染するというので、接触感染、飛沫感染、マイクロ飛沫感染。このようにこの1年間どこをどう抑えれば、対策を打てば、その感染拡大を食い止めることができるかということについては、我々も感染症専門家の方々や様々な知見を有する方々と都度意見を聞かせていただき、対策本部にてそのような方針を決定させていただいておりますし、多くの県民の方々の大変御苦勞してらっしゃること、なりわいにも大きな影響を受けていらっしゃることに鑑み、その予算配分についてもどのように優先課題を持ってすべきか、国の対応等もしっかり

りと情報収集しながら、この間、1年間しっかりと対応させてきていただいているところであります。

それから先般、呉屋議員から御案内のとおり、離島におけるワクチンの接種、これは2月6日、全国知事会で私が医療体制が脆弱である沖縄県は離島県で、さらに小規模離島をたくさん抱えています。安全かつ適切にワクチン接種を実施できるよう、国において適切に対応いただくとともに、地域の実情に応じて接種順位ですとか、全住民の同時接種など、地方自治体が柔軟に対応できるよう、要望いただきたいと思いますということで、そのように全国知事会でも要請をさせていただきました。その後、河野大臣から直接御連絡をいただきまして、この離島のワクチン接種について、ぜひ意見交換をしたいということがありましたので、かのような沖縄県の、この離島であるがゆえの脆弱性をお話しさせていただき、整った市町村からはぜひ優先的に行っていただきたいということなども含めて意見交換をさせていただいたところであります。

離島において、それぞれ順次この住民も含めた接種が進められ、さらには県民にいち早くそのワクチンの接種が進められるよう、現在加速化に懸命に取り組んでいるところではありますが、この間PCR検査体制の拡充、それから先ほど来答弁をさせていただいております広域接種センターの補完的な役割としての設置、さらには特に予算に関しては、沖縄県の特徴としては感染者数が多いことから入院病床を確保するための支援や医療機関に対する協力金の交付、PCR検査の拡充、雇用を守るための雇用調整助成金の上乗せ支援など、いわゆる止血対応に優先して取り組まざるを得ない側面があったものと考えているところであります。

いずれにいたしましても、私どもとしても市町村と協力をし、医療体制のこの逼迫した状況を何とかして支え抜いていくために、さらに多くの県民事業者の方々に感染拡大防止のための協力を呼びかけ、一日も早くワクチンが接種できる体制を加速化させていき、安心・安全な島を目指して、全身全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 再質問にお答えいたします。

これまでに計上したコロナ対策関連予算の合計は約3344億円となっております。このうち、一般財源は1152億円でございます。この3344億円のうち、個人向け緊急小口資金の特例貸付けなど生活者支援分野

に約627億円、中小企業の資金繰り支援——県単融資で全額一般財源ですが——事業者支援分野に約1073億円、合わせて1700億円の半分以上を超える額がセーフティネットの確保を最優先として、対応しているところでございます。感染状況が厳しい中そのような形での予算編成をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 呉屋議員の再質問にお答えいたします。

まず、ワクチン接種を2回打ち終えるのはいつかという御質問ですけれども、まずは高齢者の2回終了につきましましては、現在7月中を目途に全市町村頑張っているところでございます。なかなか厳しい状況にある市町村も幾つかございますが、県としましても、補完的役割で大規模接種会場などを設置しまして、高齢者の接種に力を入れていきたいと思っております。その後の全ての住民の2回接種を打ち終えるスケジュールにつきましましては、まだ明確なところはございません。ただ、国からのワクチンの供給の計画もございまして、それが明らかになり次第、即時に対応できるように準備を進めてまいりたいと思っております。

それからPCR検査の実態につきましましては、先ほど御答弁申し上げましたが、実際にPCR検査をやっていらっしゃる検査センター、それから病院等々含めて緊急時に最大空けていただけるのが9000件、通常最大というか、そういう体制がその7割の6000件余り、実際に県が実績として直近で行ったのが三千数百件という形になっております。検査数のキャパについては、ある程度確保が進んでいるとは思いますが、検体の採取方法等につきましましては、まだ課題もございまして、併せてそこは検査が進むように拡大できるように取り組んでいきたいと思っております。

それから宿泊療養施設についてですが、現在413室を確保はしておりますが、現在の状況からするとまだまだ足りない状況でございます。先日公募を開始しまして、二十数か所のホテル、旅館等から関心をお示しになっていただいて、説明会などを開催したところでございます。しかしながら、感染対策を取りながらその宿泊療養施設として稼働できるかといったところで、まだ課題もございまして、そこは具体的に詰めていきたいというふうに思います。

それからあわせて、看護師等の医療従事者の確保についても取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、一旦感染した方のワクチンの接種についてですけれども、明確な基準というのは今のところ国から示されているものはございません。ただ、県の専門家会議等において、その分どのような対応をしたらいいかという議論をしております、コロナに罹患した方であっても、原則2回の接種をするのがよいであろうという御意見を頂戴したところでございます、県としましては、そのような方針で進めていきたいというふうに今のところ考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

〔座波 一君登壇〕

○座波 一君 では始めたいと思います。

今回の第7次の補正予算の提案も、ほぼ国の支援策と財政措置に沿ったコロナ対策であり、対策本部と県的首脳部との危機感が感じられないとしか言いようがありません。先ほど知事からの報告があったわけですが、全く説得力がない。新たな沖縄の独自案がどこにあるのかということ、再三の質問に対しても全く答えられていないというのが残念であります。

提案された今回の議案を否定するものではありませんが、緊急事態宣言下で招集された臨時議会において、提案された議案審議だけで済まされるような事態ではないということでもあります。県民に注意喚起をしながら、自分自身のパーベキューをSNSへ発信したり、県民が知らないうちに莫大な経費をかけて全国紙に沖縄キャンペーンとも取れるような宣伝をしていた、あるいは、週刊誌ではコロナ対策において全国の知事で沖縄県知事がワーストだというような記事もあったわけでございます。最近においては、もはやもうこれは人災であると、先ほどもありましたが、人災であるとの指摘も出てきているわけでございます。

そのようなことから知事は沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策条例をつくったわけですが、それは一体何のためにつくったのかとなってくるわけですね。自らがつくった条例案、それを自らが反した行動や言動が出てきているわけです。条例では、島嶼構成である沖縄における蔓延を止めるための責任を明らかにすることで、県民の命と経済を守ることが明記されているわけでございます。全くそのような、この形には沿っていないということであるわけで、その今の結果となっているわけじゃないでしょうか。

玉城県政のこのコロナ対策に対する不安が県民の間に広がっており、全国的にも沖縄県の取組が注目されております。司令塔である知事の考え方や姿勢がいかにか重要であるか。知事の手腕に県民の命と生活がか

かっているのです。

そういったものを踏まえて質問に移りたいのですが、来るオリパラ東京大会開催で県下の11市町が事前キャンプ等のホストタウンになることが決まっております。ホストタウンは、外国人選手などの受入れに際し、新型コロナウイルス感染症対策を実施し安心・安全な大会運営に資することが求められているわけでございます。沖縄県は、コロナウイルス感染症対策事業でホストタウンを支援するために当初予算で編成したわけですが、そのときのコロナ感染状況と違い、今は緊急事態の下にあるわけでございます。今後オリパラ大会が開催されるまで、感染状況が落ち着くのか改善されるのか、予断を許す状況ではないわけですが、そのため県として、この非常事態の状況下で外国人選手団や関係者をコロナから守り、そしてまた沖縄県、安全のためにコロナを持ち込ませないで安心・安全な運営をする責任があるわけでございます。細心の注意と強い政策を打ち出す必要があり、時間的にも今回の補正予算でその対策案を示すべきじゃなかったのか。今回の補正予算に措置されていない水際対策や市中感染対策などについて伺いたいと思っております。

1、選手団や関係者の検査体制や万一に備えた療養ベッド等の試算はできているのか。

2、選手や関係者が万一コロナに感染した場合の感染源や感染経路を究明する対策はあるのか。

3つ目に、ホストタウンで感染症を出さないための県の取組と支援について示すべきではないかであります。

次に、観光関連業界はこの2年間で業績が大幅に落ち込みました。経営の危機もあり、そしてまた従業員の削減にも今つながり始めております。バス・タクシー・レンタカーは車両の維持もできなくなっており、もはや壊滅的でございます。それはまさに観光インフラの瓦解であり、崩壊が始まっております。アフターコロナで再興の余力も資力も対応できないとさえ言われている現状に来ているわけでございます。そんな状況下で再三にわたる業界の支援要請を受け、今回の支援策は現場の声が反映されているのか。沖縄県は、国の政策と財政措置に追従するだけでなく沖縄の現状に沿った独自の支援案がないというのが、これまでの我々の質疑です。

(2)、宿泊業、貸切りバス、レンタカー、観光施設等の業種、業態に合った支援内容となっているのか。

(3)、知事は観光産業全般の支援と再興に対し、どのような考えを示すのか。国へ支援要請を行ったのかを伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 宮城嗣吉君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 座波一議員の御質問の1、観光関連事業者等応援プロジェクトについての中の(1)のア、検査体制や療養ベッド等についてお答えします。

オリンピック・パラリンピックの事前合宿において、選手や大会関係者等については、出国前（96時間以内）に2回検査を受検し、入国審査時に陰性証明を提出することとなっております。また、空港においては、入国時に改めて検査を行うほか、キャンプ地では、滞在宿舎等において毎日検査を実施することとなっております。療養ベッドの確保に要する経費につきましては、1日当たり5床を確保するものとして、約2900万円と試算しております。

次に同じく1の(1)のウ、ホストタウンで感染者を出さないための県の取組と支援についてお答えいたします。

県としては、ホストタウン等において感染者を出さないため、国が示す基準に従い、空港における一般客との動線の分離や専用の移動手段の確保に加え、安全性を確保するため選手団等の関係者に対し毎日実施する検査の体制構築を進めているところです。また、受入れ市町村は、選手団等の移動、宿泊、食事等に係る感染症対策や、選手等の健康管理・行動管理、検査等をまとめた受入れマニュアルを作成し、運用することにより、適切に感染防止対策を講ずることとしております。

県では、同マニュアルの作成や円滑な運用についてサポート体制を整え、支援してまいります。

同じく1の(2)、業種、業態に合った支援についてお答えします。

県としては、限られた予算の範囲の中で、緊急事態措置等の影響を特に大きく受けた、より経営が苦しい事業者に対して支援が必要であると判断したことから、今年の4月から6月のいずれかの月の売上げが前年または前々年比で50%以上減少し、国の月次支援金を受給した事業者を支援の対象としたところであります。対象事業者としては、宿泊、レンタカー、貸切りバス等の観光関連事業者をはじめ、土産品店、飲食卸売、運転代行事業者等の幅広い約1万1600事業者を想定しており、個人は上限10万円、法人は規模に応じて上限30万円を支給するものであります。

次に同じく1の(3)、観光産業への支援についてお答えいたします。

県としては、リーディング産業である観光の回復な

くして沖縄経済の回復はないものと考えております。このため、感染防止対策認証制度の導入や那覇空港の検査体制の拡充、離島空港のPCR検査体制の整備など、感染防止対策の徹底・強化を図ってまいります。また、県内の感染状況を見極めつつ、域内需要の喚起を図るとともに、ワクチンの接種状況や全国的な感染状況を勘案し、Go Toトラベルを含め域外需要を取り込み、沖縄観光の段階的な回復を図ってまいります。

県では、これまで国に対し、多大な影響を受けた観光関連事業者への各種支援策を要請してきたところであり、引き続き国へ強く求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、観光関連事業者等応援プロジェクトについての御質問の中の(1)のイ、感染源や感染ルートの究明についてお答えいたします。

万が一、選手や関係者の間で感染者が確認された場合、保健所において、感染拡大防止の対策として積極的疫学調査を行います。具体的には、感染者の濃厚接触者を把握した上で、濃厚接触者に対しては、行動制限と健康観察を確実に行うよう指導しております。さらに、感染者の行動歴を遡って調査することにより、感染源の推定に努め、特にクラスターの発生には十分留意し、感染の連鎖に至らないよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 座波 一君。

〔座波 一君登壇〕

○座波 一君 やはりこれは本当に——私は県知事のこの考え方を確かめるための今回の本会議での質疑だと位置づけておりますが、今の部長からの答弁も、もう当たり前の当然のありきたりの答弁しかないわけですよ。当然予想できるような答弁。いつまでこんなこと繰り返すんですか。私が聞きたいのは、感染症対策、これはこの疫学調査が重要であるということ。自民党はこれを研究して、勉強会も重ねて、いかに感染症対策が沖縄県で非常にまだまだできてないかということが分かったわけです。そういったことを踏まえて、知事への考え方を要求しているわけですが、部長から相変わらずこれまでどおりの、保健所が積極的に疫学調査をしますというような答弁。こんなものでは納得できません。この感染源調査や感染経路調査なくして感染症対策はあり得ないと言われているわけで

すね。より感染経路を100%に近づける、このような努力をすべきであるわけですが、沖縄県の現状、まだ50%もいっていませんね。そういう状況の中で、県知事はこの疫学調査に対する考え方、本部長ですよ、本部長がこの調査にどのように取り組むのか、これまでどおりのやり方でいいのか、改善するべきところは何か、そういう考え方を持っているのかを確認したい。ぜひとも知事からの答えをよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、コロナゼロという言葉も今出ております。コロナに積極的に立ち向かう、この姿勢も大切でございます。どちらかという対症療法的な対応がこれまで主流であった。PCR検査はどんどん強化すべきだということは、これも一つの積極的な姿勢ではありますが、それ以外に県が、県知事がどのような思いを持ってコロナをゼロに追い込むのか、まず語ってください。その考えがあるのかどうか。そしてコロナで苦境に立つ業界や県民の声を本当にじかに聞いて回っているのか。コロナとしっかりと向かい合って闘い抜いて克服するという知事の姿が見えないわけですよ。何かあるたびに国に支援を要求するときにおいては、全国知事会で発言したことが要請だと思込んでいるようですが、沖縄県の観光事業業界は県内GDPの4分の1を占めるわけですね。そういった沖縄にとって重大な問題を、全国知事会で要請したから、そんなことできると思っているんですか。こんなレベルじゃないでしょう。知事自らが行動して要請すべきですよ。

沖縄がコロナ対策に覚悟を持った自衛策もなく、私が思うには、もう遊休化している公有財産を処分するというそういったものを検討しながら、沖縄の本気度を、本気でコロナ対策に財源づくりも含めて取り組むという姿勢を見せなければいけない。そういう考えがないものかもお答えください。あるいは3密対策や人流抑制、それだけではなく先ほども申し上げましたが、積極的な滅菌や殺菌に取り組む、こういった事業をする事業者を支援する、そういった発想も必要であります。認証制度はある意味それに近いものはありますが、そういうものからさらに突っ込んでいって菌を追い込む、滅菌や不活化をさせるというような取組も必要でございます。他府県では、例えば福岡県では殺菌等への補助が30%出るということもあります。そういうことも含めてそういう考えがないものかを伺います。

いずれにせよ県知事がやるべきことは、沖縄県民の命とそしてまた壊滅的な被害を受けている観光業界は

じめ全体的な経済を支えるということに、本当に心から汗をかいて行動するしかないわけでございますが、繰り返しますけれども、あくまでも国の政策基準で救うことしか今考えてない。国の基準に基づいてこれを上乗せするかどうかの、その程度の問題ですよ。沖縄は特殊事情があるわけでありまして、振興政策にも再三そのことを言っているはずですよ。気候的にも地理的にも特殊性がある。だからこそ沖縄独自の基準が必要なんじゃないですか。それを国に堂々と主張すればいいわけですよ。いずれにしてもそういう意味合いで、緊急事態宣言地域に要請したわけですから、要請まではいろいろ多々あったということも聞いております。本来はゴールデンウィーク前にすべきだということ意見が圧倒的であったと思います。国からもそのような進言があったかと思ひます。それを延ばしたのはあなたじゃないですか。そういうことも含めて今後の県知事の決意を、予算措置も含めて決意を求めて質問いたします。

よろしくお願ひします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 座波一議員の再質問にお答えいたします。失礼いたしました。

座波議員から疫学調査が重要であるということと、そのための人員の確保も重要であるということ等についても御意見を賜りました。それからPCRの拡充もいいが、これからの感染防止についてどのように考えるかということの御意見も頂戴いたしました。

まず疫学調査については、しっかりとそのクラスターにも対応するためには積極的な追跡調査が必要であるということで、この間、各保健所に各3名を配置させていただき、その保健所の機能を補完する形でしっかりとサポートをさせていただいております。

それから公有財産の処分等による財源の確保についても御意見を頂戴いたしました。やはりリーディング産業の観光の回復なくして沖縄県経済の振興はあり得ないということは私も同じ考えであります。その沖縄の実情に即した対策をしっかりと取るためには、財源の確保も必要であろうということも認識を同じくするものであります。この間多くの経済関係団体、それから当然医療関係の方々にも意見を賜りしっかりと耳を傾け、引き続きあらゆる機会を通じて、例えば全国知



事会等でもこの間ウェブ会議などで頻繁に会議が行われ、多くの意見が国によって全国知事会の総意であるという形で採用され、それが予算化されてきたのもまた事実であります。ですから、そのように全国知事会等の機会も活用させていただきながら、県として主体的、機動的に各施策を実施していけるように全身全霊で頑張りたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 感染症対策についての御質問にお答えいたします。

積極的疫学調査は、保健所における調査は非常に重要であると考えておりました、先ほど知事から御答弁もありましたとおり、強化をして取り組んでいるところでございます。感染源や感染ルートの究明というのは、やはり非常に力を入れなければならないところでございますので、県としましても、例えば特に福祉施設等におけるクラスター対策について、お一人でも感染者が出た場合に感染の拡大につながらないかということで、一つ一つ注意をしながら今見ているところでございます。そういったような対策も含めながら取り組んでまいりたいと思います。

また県独自の策として、検査事業を行っております。介護従事者等への検査でありますとか、障害者施設の従業員であるとか、それから保育所等へも今回広げることとしておりますし、今回の緊急事態宣言を受けまして、飲食店等の従業員に対する無料PCRについても引き続き実施することとしております。そのような県独自の検査についてもしっかりと取り組んで、感染対策に取り組んでいきたいと思ひます。

それから感染対策を取る事業者への支援としましては、今回の補正予算にありますとおり、認証制度について導入すると。これについては感染が落ち着いたときにも、しっかりと安心・安全に事業者の皆様が事業を続けられるようにということで認証制度を今般入れることとなりましたので、それに併せて150席以上の大規模なところには併せて感染対策の予算を投じることとしておりますので、そういったことも含めて対策を取っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 照屋守之君。

〔照屋守之君登壇〕

○照屋 守之君 よろしくお願ひします。

知事、私は、沖縄のしまくとうばの使い方、時と場所、相手を踏まえて使うべきだと思ひています。言葉

は特に重要ですから、そのことはまず指摘をしておきます。

さて、コロナ感染対策関連の質疑に入りますけれども、コロナ感染対策で玉城知事が反省を繰り返すことに、沖縄の現状は人災かなと思わざるを得ません。この人災については、先ほども私も自民党のほうから指摘をされておりますけれども、玉城知事の反省は判断が間違っていた、そういうことですよ。これまさに人災ではありませんか。

以上申し上げて質疑を行います。

令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）について。

(1)、補正予算額27億3836万1000円の国からの財源決定の経緯を伺います。

(2)、沖縄県の現在までの感染者数とお亡くなりになった方々の数を伺います。

(3)、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者は、48日ぶりに全国最悪とのことであります。これは事実でありますか。なぜ感染予防対策をしなかったか伺います。

(3)のア、直近1週間の人口10万人当たりの感染者数の全国の順位、令和2年7月10日から令和3年5月25日公表分までの318日間における全国の順位、日数で私資料持っておりますけれども、沖縄県のワーストワン、79日間、ワースト2位、53日、ワースト3位、25日、4位は49日、5位が18日。この令和2年の7月から令和3年の5月までの318日間で全国ワースト——下から5番目に、224日間沖縄が入っているわけです。このことは沖縄県のコロナ予防対策が全国的にも弱いということを表しているわけでありまして。玉城知事、対策本部長として反省すべきではありませんか伺います。

(4)、これまでのコロナ関係の補正予算の執行率と成果を伺います。

(5)、県の玉城本部長と、41市町村の対策本部長とのコロナ対策会議はいつ、どのように、何回行われたか説明願ひます。

(6)、市町村のコロナ対策予算は、どのようになっているか伺います。

(7)、危機管理体制について。

コロナ対策本部の対策は、専門家会議の意見が反映されていないと考えております。なぜか伺います。

コロナ対策法（新型インフルエンザ特措法）や県条例に沿った対策が取られているか、疑問があります。見解を問ひます。

今回、沖縄県は、独自で緊急事態宣言をせずに国に

要請した。なぜか伺います。

(8)、コロナ対策本部長の取組を伺います。

これまでの取組と成果を伺います。これはコロナ対策本部長としての取組ですから、知事をお願いします。

5月19日の沖縄県振興調査会での細田代議士発言に、なぜ玉城知事は本部長として反論しなかったか伺います。

「ハイサイ グスーヨー」、玉城知事の挨拶に出席議員からは、冷ややかな声が漏れ温度差が際立ったと。沖縄はコロナで危険な状況、永田町も皆ワクチンなどでびりびり、あの場で軽い挨拶ができる知事は危機感が薄過ぎないかとの声があったようであります。玉城知事は、コロナ対策本部長としての立場を自覚しているのか伺います。

5月20日の会見で、玉城知事は、結果として現在の状況になり非常に残念だ、反省し原因をしっかりと確認してこれからの対応に生かさなくてはならないとしております。あのときにやっていたらとのことだと思っております。コロナ対策本部長としての責任はどうするか伺います。

緊急事態宣言を国に要請して、沖縄県は今緊急事態宣言下で、全国最悪のコロナ対策を本部長として陣頭指揮を執る立場であります。具体策を示さない基地50%以下を国に要請するタイミングか説明を願います。

後ほど再質疑をさせていただきます。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

〔総務部長 池田竹州君登壇〕

○総務部長（池田竹州君） 照屋守之議員の御質問のうち1、令和3年度一般会計補正予算（第7号）についての(1)、補正予算の財源についてお答えします。

今回提案している補正予算約27億4000万円のうち、約27億600万円は国庫支出金を活用することとしております。そのうち22億1000万円は、4月末に政府から約48億円の交付限度額が示された地方創生臨時交付金の事業者支援分を活用することとしております。そのほかに包括支援交付金や厚生労働省の母子家庭等対策費補助金などが国との調整を踏まえ活用できるものとして計上をしております。

次に1の(4)、コロナ対策関連予算の執行率についてお答えいたします。

令和2年度において16次にわたり編成した補正予算において、総額約1824億円のコロナ対策関連予算を計上したところですが、そのうち予備費や県単融資、翌年度にわたり執行が見込まれる繰越事業を除いた、4月末時点における令和2年度予算の執行率は約

96%となっております。今後も、経済状況や感染状況など事態の進行状況を踏まえ、適時適切に必要な予算を計上しつつ、迅速な予算執行に取り組むことで、事業効果の早期発現に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、令和3年度一般会計補正予算（第7号）についての御質問の中の(2)、新型コロナウイルスの感染状況についてお答えいたします。

本県における新型コロナウイルスの感染状況については、令和3年5月25日時点で、感染者数1万5441名、死者数148名となっております。

同じく1の(3)、人口10万人当たりの新規感染者数及び感染予防対策についてお答えいたします。

本県における直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数は、5月24日時点で86.85人となり、4月5日以降48日ぶりに全国ワースト1位となっております。

県としましては、沖縄県対処方針に基づき、5月22日までのまん延防止等重点措置期間中において、県民等に対し、不要不急の外出や移動の自粛の要請、飲食店等施設に対する営業時間短縮要請等、感染拡大の抑止に取り組んだ結果、大型連休前には新規感染者数に減少傾向が見られました。しかしながら、連休中の活発な人の移動及び変異株への置き換わりにより、再度感染が拡大しております。新規感染者数や療養者数が連日のように過去最多を更新し、医療提供体制が危機的な状況にあり、強い措置でもって新規感染者数を低減させる必要があることから、5月19日に沖縄県医療非常事態宣言を発出するとともに、国に対しては緊急事態宣言地域への追加を要請したところであります。

県としましては、取り得る感染対策をしっかりと実行し、一日でも早くこの危機的状況を乗り越えられるよう、全力で取り組んでまいります。

同じく1の(5)、41市町村長との会議についてお答えいたします。

沖縄県では、去る4月23日に沖縄振興拡大会議を開催し、全市町村長と新型コロナウイルス感染症対策を議題として議論を交わしたところです。また、各市町村に対し、日々の感染状況等の情報共有を行うとともに、営業時間短縮等の強い措置を実施する際には、該当する市町村長とも意見交換の上、措置を実施して

いるところ です。

同じく 1 の (7) のア、専門家会議の意見についてお答えいたします。

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部では、専門家会議における審議の概要や意見を踏まえた上で感染症対策の方針を決定しています。大型連休前の 4 月 26 日に開催した専門家会議では、まん延防止等重点措置で一定の効果が現れていることや 5 月 11 日まで延長することについては意見がまとまったところ です。あわせて、変異株や医療体制の状況が厳しくなれば、緊急事態宣言を検討するという意見が出されたことがその翌日の対策本部会議で報告されました。これら専門家会議の意見等を踏まえた上で、4 月 28 日に 5 町を重点措置区域に追加するなどの沖縄県としての方針を決定したところ です。同日専門家からの意見のあった、変異株の置き換わりによる蔓延の危険性などについて知事メッセージを発出し、注意喚起を行いました。

同じく 1 の (7) のイ、特措法や県条例に沿った対策についてお答えいたします。

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例では、県民の生命及び健康を保護すること並びに県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小となるよう、その目的が定められております。そのため、法に基づいた県対策本部を設置し、国の基本的対処方針に沿った新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の措置として、県条例に基づく県の対処方針を策定し実施しているところ です。

同じく 1 の (7) のウ、緊急事態宣言についてお答えいたします。

全国的に新型コロナウイルス感染症が急速に蔓延している状況にあり、その背景には活発な人の移動や変異株への置き換わりの影響があります。この感染拡大を抑え込むためには、特措法に基づいた緊急事態宣言地域に指定されることにより、強い措置を講じる必要があります。県独自の緊急事態宣言では、取り得る措置が特措法第 24 条第 9 項に基づく要請にとどまるなど、限定的なものとなることが想定されます。また、協力金の支給額等についても、緊急事態宣言の対象地域とその他の地域では差があります。感染が急拡大しているこの難局を乗り越えるためには、取り得る措置は全て取るという方針から、最大限に強い措置と、その実効性を高めるための財政支援が必要なことから、国に要請したところ であり ます。

同じく 1 の (8) のア、ウ、エ、本部長としてのこれまでの取組や成果等についてお答えいたします。1 の

(8) のア、1 の (8) のウ及び 1 の (8) のエは関連しますので、一括してお答えします。

沖縄県では、昨年 3 月 26 日に対策本部を設置して以降、98 回にわたり対策本部を開催し、知事が本部長として陣頭指揮を執ってきたところ です。これまでの間、4 度にわたる緊急事態宣言の発出や、感染拡大のリスクが高まることが想定される時期には、事前に知事メッセージとして県民に注意を呼びかけるなど、その時々を考え得る様々な対策に全力を挙げて取り組んでまいりました。5 月 20 日の記者会見では、まん延防止等重点措置の効果が現れていたものの、大型連休の人出により、再び感染拡大につながったことについて発言したものです。

今後も引き続き本部長である知事を中心に、県民一人丸となって感染拡大を抑え込めるよう取り組むことが重要であると考えております。

同じく 1 の (8) のイ、本部長としての責務についてお答えいたします。

沖縄振興調査会において、沖縄県の取組に対して様々な声があることは承知しておりますが、新型コロナウイルス感染症対策においては、県民一人一人、事業者一社一社の理解と協力が必要です。

沖縄県としては、引き続き十分な理解と協力が得られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 企画部長。

〔企画部長 宮城 力君登壇〕

○企画部長（宮城 力君） 1 の (6)、市町村のコロナ対策予算についてお答えいたします。

市町村の令和 3 年度における新型コロナ感染症対策関連予算は、補正予算を含め市町村全体で、約 143 億 6000 万円となっております。その内訳は、1、ワクチン接種や PCR 検査などの感染症対策が約 95 億 9000 万円、2、消費促進クーポン事業などの経済対策が約 22 億 5000 万円、3、子育て世代生活支援給付などの生活者支援に係る取組が約 19 億 5000 万円、4、中小事業者支援給付などの事業者支援に係る取組が約 5 億 7000 万円となっております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 知事公室長。

〔知事公室長 金城 賢君登壇〕

○知事公室長（金城 賢君） 1 の (8) のオ、米軍基地問題の国への要請についてお答えをいたします。

県政の最重要課題である米軍基地問題については、日常的に発生する航空機騒音や自然環境の破壊、米軍人等による事件・事故に加え、航空機事故への不安

など、コロナ禍にあっても、その解決を日米両政府に直接要請することは、大きな意義があるものと考えております。今回の要請につきましては、来年本土復帰50年の大きな節目を迎えるに当たり、日米両政府に対して、在沖米軍基地のさらなる整理・縮小や基地負担の軽減などを求めるものであり、両政府において検討を行っていただくためにも、1年前までの要請が必要と考え、国との調整を行っているところでございますが、本県における新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ要請の実施について慎重に検討をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 照屋守之君。(発言する者あり) 休憩いたします。

午後3時21分休憩

午後3時24分再開

○議長(赤嶺 昇君) 再開いたします。

玉城知事。

[知事 玉城デニー君登壇]

○知事(玉城デニー君) 照屋守之議員の質問にお答えいたします。

沖縄県では、昨年3月26日に対策本部を設置して以降、98回にわたり対策本部を開催し、その本部の前には感染症専門家の意見を聴取するなどして、私が本部長として指揮を執ってきたところであります。これまでの間、4度にわたる緊急事態宣言の発出、そして感染拡大のリスクが高まることが想定される時期には事前に私からのメッセージとして、県民に感染拡大防止とその注意を呼びかけるなど、その時々様々な対策に応じていただきたい、協力していただきたいということで、取り組んでまいりました。さらに、5月20日の記者会見ではまん延防止等重点措置の効果が見られていたものの、大型連休の人出により、再び感染拡大につながったことについて記者からの質問に答えたものであります。

今後も引き続き本部長として、県民一丸となって感染拡大を押さえ込めるよう取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、5月19日の振興審議会での私のウチナーグチによる挨拶、それから細田先生の発言等について、私は細田先生の発言も沖縄県に頑張れと、私にさらに頑張れという叱咤激励であるというふう感じたものでありますし、普段私たちが挨拶をしているハイサイ グスーヨー チューウガナピラというのは、ごくごく普通に使われている日常の挨拶として定着をしているものというふうに思いますので、そのことにつ

いても、やはり若干の誤解があったのではないかなと考えた次第であります。

それから、米軍基地の要請についても質問でありました。

このタイミングについて聞きたいということですが、日常的に発生する航空機騒音、自然環境の破壊、米軍人等による事件・事故に加え、航空機事故への不安など現在のコロナ禍にあっても、やはり県民は過重な基地負担に非常に大きな不安を覚えており、その解決を日米両政府に直接要請することは、コロナ禍の現状であっても大きな意義があると考えております。

さらに今回の要請は、来年本土復帰50年の大きな節目を迎えるに当たり、日米両政府に対して、在沖米軍基地のさらなる整理縮小や基地負担の軽減などを求めたいというものであり、この間、2度、3度調整をさせていただきましたが、感染拡大の状況などに鑑みながら先方とも調整をさせていただきました。なお、今回の要請に当たっては人数を絞り、上京の前後にPCR検査を実施するなど感染防止対策に万全を期した上で、さらに状況を踏まえ、慎重に検討したいと思います。今般本議会で各議員からも様々な御意見がありますとおり、そのような意見交換が可能かどうかについても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(赤嶺 昇君) 照屋守之君。

[照屋守之君登壇]

○照屋 守之君 再質疑を行います。

玉城知事のこの議会での対応も含めて、もっと自信を持ってやってもらえませんか。県民の命に関わるテーマを我々議論しているんですよ。自らやったことを部長に答弁させて、促さなければ答弁しない。ということですか。沖縄県の最高権力者でしょ。県政の最高責任者でしょ。もっと自分のやったことについて自信を持って教えてくださいよ。我々だって県議会の立場ですよ。県民の代表。今、県民の命が脅かされている。この実態について執行部の対応を確認するのが、これが我々の仕事じゃないですか。答弁をせずに済まそうなんて、こんな県知事がいますか。

ゴールデンウィーク前に、県も専門家の意見を聞きながら緊急事態宣言を出すという、そういうふうなこれまでの流れも含めてありました。これは政府も了承をしていたような感じがいたします。しかしながら、突然玉城知事が緊急事態宣言を出さないということを決めたんですか。それがまん延防止に変わるわけですか。それで今の300名の感染拡大ですか。そのことも含めて知事は反省をしているという言い方でしょ。それに

対して、責任はどうかと聞いたら何も答えない。あのときに緊急事態宣言を知事が対策本部の指揮監督の下にお願いしておけば、こういう事態が起こらないわけでしょ。それも聞いているけど、それに対して何のコメントもない。反省はしている。どういうことですか。なぜ知事は連休前に緊急事態宣言をやるということをやらずに、まん延防止に変えたんですか。今300名ですよ。それ説明してください、知事。今の反省は、あのときの判断が間違っていたという、そういうふうなことでしょ。ですからわざわざ新聞紙上でも、反省しているという表現をするわけでしょ。あのゴールデンウィーク前の緊急事態宣言を回避したその理由です。これ知事が説明してください。

県内の感染者の数が1万5441人、お亡くなりになった方々148名、本当に御冥福をお祈りするわけでありませうけれども、直近の全国最悪の感染者数、どうしたんですか。なぜ具体的に手を打たないんですか。以前にこの本会議でこういう議論がありました。県議会で玉城知事が47都道府県で一番マスクが似合う知事だという表現がありましたね。そのとき私は同じ議会で聞きました。じゃ沖縄県の感染率はどうなっているかと聞いたら、そのときに全国最悪な状況でしたよ。そうですね、部長。説明では、あのときに。それと全く同じことが起こっているわけでしょ。知事はここで反省をしているとかきれいごと、表現を非常に滑らかにやるけど、言っていることとやっていることが違うじゃないですか。あのマスクが似合う県知事と言われていたときに、沖縄県最悪だったんですよ。また同じことが起こっているんですよ。本来はきちっとそのときに対応すべきなんですよ。なぜやっていないんですか。知事、説明してください。もう部長はいいですよ。副知事でもいいですよ。

5月20日の会見で、結果として現在の状況になり残念だ、反省し原因をしっかりと確認してという知事の発言です。これは恐らく連休前に緊急事態宣言を出せなかったという反省だと思いますけれども、後ほど知事からも答弁していただきますけれども、5月6日に家族とバーベキューですね。ツイートを反省して削除、5月6日ですね。3月4日に一般質問、これ与党の質問ですよ、与党の質問。この質問の中でやっぱりコロナ対策、これ全く別の観点でいろんな団体とかの情報交換も含めての話ですけども、知事が何と言っていますか。「猛省をしなければいけない」、「しっかり真摯に反省を重ね」と言っていますね。本会議場ですよ。猛省ですよ。5月6日、このバーベキュー発言も反省し、20日も反省し。沖縄県の対策本部長が――総責

任者ですよ。反省、反省だけで悪い方向にどんどん行っているわけでしょ。それを確認して、これ対策本部長が悪いんですか、沖縄県の対策本部全体がおかしいんですか。どうなっているんですかこれ。反省というのは何を反省しているんですか。それをどうやって生かしているんですか。これだけ繰り返し、繰り返し、県民の命に関わる問題ですよ。反省、また反省、また反省。こんなコロナ対策の対策本部がありますか。

先ほど私は、党本部での細田先生の発言になぜ反論しなかったかというのは、私は県知事としてやってほしかった。我々146万県民の命を守るために、対策本部をつくって、これだけ一生懸命やっていると、足りないから国にお願いをするんだと、そういう言い方は駄目だという形で逆に反論してほしかった。なぜそれを反論できないんですか。県民は対策本部にそういうコロナ関係を、問題解決をお願いしているわけでしょ。県民の命を。そのトップリーダーがああいう形で言われて、全く情けないですね。どうしたんですか。

繰り返しますけど、知事が説明してくださいね。反省、反省、何回反省していますかね。その都度どういう改善をし、あるいはどういう責任を取って対応してきたか、そこですね。我々今、知事の今の対策本部長としての対応も含めて、これだけ反省して、ゴールデンウィーク前に緊急事態宣言が行われていたら、もしかしたら今の状況変わっていたかもしれない。それについて、至らなかったというふうなことになるって、やっぱり今の対策本部、本部長として、この時期に50%以下の要請もしていくということ、あるいはまた、せんだっては沖縄振興計画の問題について党本部に要請しているという。これはやっぱり今の県の対応として分けたほうがいいですよ。コロナ対策本部長は副知事に委ねて、知事は今の沖縄振興の問題、非常に大事な問題です。もう来年からスタートする問題ですから、そこに集中して取り組んでいく。あるいはまだ基地の50%の問題もこれもしっかりと知事がやる。問題はやっぱりあれですよ、普天間飛行場の返還、辺野古問題の解決ですよ。これはやっぱりしっかりとやる。コロナ対策は副知事に本部長を委ねて、替えてしっかりと取り組んで運用していく。そうしないと知事が今の状況で、あれもやりこれもやりというそういう中で、こういうコロナ対策で緊急事態宣言を国にお願いしながら、そういう要請を300名も感染が出た中で要請しに行こうなんていう、そういう報道がされること自体、私は非常に不思議に思っているんですよ。ですからそこは、対策本部長は替えて新たな体制で取組をしていったほうが良いというふうに考えておりますけれ

ども、ぜひ知事の見解をお願いします。

それと、先ほどの法律と条例との関係です。

せんだって実は私、ここの本会議で沖縄県の行動計画についてどうなっているかと聞きました。これは前のインフルエンザのものでつくってあるから、それを代用するということでした。ところがこの県の条例を見て読み込んでいくと、県の条例の中には、このコロナ対策の行動計画に基づいた対処方針をつくるということが明記されているんですよ。対処方針がしっかりあるわけです、具体的にこれとこれとこれをやらないといけないという。そういうことを見ると今の条例、県の条例あるいは国の定める法律を読み込んでいくと、実際に今沖縄県の対策本部としてやっていることが効果を出していない。その法律に、条例に沿った対応がなされていないと感じるんですね。なされていれば、これはいい方向に行っていますよ。全国のワーストの対応にはなっていないと思っているんですよ。ですから、この今の国の法律や県の条例に、あの目的としてある、条項にある部分が、しっかり現場の中で取組をなされていないという、そういうふうに考えていますけれども、ですから県の条例に沿った対応というのが非常に疑問があります。この件についていかがですか。

以上、とにかくいずれにしても、知事の対策本部長として県民の命を守っていく、県経済の影響を最小限にしていくという、そういう思いでこれまでの取組、これまでやってきたことについて、しっかり説明をしていただいて、やっぱり対策本部長、今知事の立場はあれもこれも県民のために全てやらないといけないという、そういう負担もあると思いますから、そこは対策本部は副知事に委ねて、今後取組をしていったらどうかという、その点も含めて御答弁をお願いしたいと思います。お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後3時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

玉城知事。

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） 照屋守之議員の再質問にお答えいたします。

まずゴールデンウィーク前の緊急事態宣言は出せたのではないかとということでございますが、時系列的に少し御説明をさせていただければと思います。

まず、4月9日金曜日、政府の対策本部会議が開催され、まん延防止等重点措置区域に沖縄県を追加する

ということが発表されました。期間は4月12日から5月5日です。4月10日、沖縄県まん延防止等重点措置の実施に伴い、本島内9市を重点措置区域に指定いたしました。そして、重点措置区域を含む全市町村に午後8時までの時短の要請を行わせていただきました。そして23日、政府の対策本部が沖縄県へのまん延防止等重点措置期間を5月11日まで延長するということが発表になっております。26日、専門家会議及び経済関係団体会議などを開催し、経済関係団体会議からは酒類の提供自粛要請に強い反対の意見と、専門家会議からはまん延防止等重点措置期間延長を容認し、もし急拡大するなら緊急事態宣言も視野に入れてということなどで意見をいただきました。そして、4月28日、コロナ本部会議を開催し、まん延防止等重点措置区域の5つの町を追加いたしました。さらにゴールデンウィーク後の5月7日、政府の対策本部がまん延防止等重点措置期間の延長を発表、沖縄県へのまん延防止は5月11日まで、そして5月9日、県の対策本部会議を開催し、重点措置の延長を5月31日までというように、このようにゴールデンウィーク前から政府の決定や方針に伴い、沖縄県としても感染症専門家の意見なども聴取をしながら、都度感染拡大防止のために取り組んできたものであります。

さらに加えて話をさせていただければ、4月27日の私からのコメントで、この23日に国が沖縄県内の感染状況や医療提供体制に対する状況についての分析や評価を行い、沖縄県に対して、まん延防止等重点措置の期間を5月11日まで延長することを発表したこと、県としても国の決定を受け、対処方針案を作成し、4月26日、県議会議員への説明会や経済関係団体会議、感染症専門家会議を開催し、意見を伺ったところであるということなどなど、このように都度その対処方針を決定し、作成し、県民の皆さんにメッセージで呼びかけさせていただいております。なお、ステージ3、ステージ4とその対応ステージが変わるごとに、沖縄県としてさらに強い協力要請をかけるために、対処方針の見直しなども行ってきたものであります。さらに、この令和2年度は16次にわたる補正予算、令和3年度は今般第7次となりますが、補正予算の審議をお願いし、合わせて3344億円というこの補正予算で医療提供体制の支援、それから県内各関係団体及び協力する店舗等への支援など、県議会と一体となって取り組んできたものというように受け止めております。

反省の言葉は私が率直に感じて、それを言葉としたものであります。反省があって、さらに何が足りなかったかということ常に関係部局長と意見を重ね、

県三役、四役でも意見を重ねながら、県民の命と暮らしを守る事業の再生を図るために一体となって取り組んでいく。ウイズコロナからアフターコロナに向けて、次の振興計画でもその状況の中でのさらなる沖縄県の発展に向けても、様々な方々から意見を伺いながら、コロナウイルス対策本部は本部長として先頭に立ってしっかり責任を持って頑張っていきたいと思うところでもあります。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 再質問にお答えいたします。

新型インフルエンザ等対策特別措置法と県条例にのっとった対策を取ってきたかという趣旨の御質問だったと思います。

まず、特措法に基づく県の責務としましては、政府の定める基本的対処方針に基づき、その地域の課題に的確に迅速に対応するために、県の責務として対策を進めることというような内容が定められております。また、県の条例では、県対策本部は県行動計画に基づきまして対処方針を定め、重要事項等について県民に知らせ、対策を実施していくということとしておりますので、その都度都度、対処方針を定め対策を取ってきたところでございます。ということで、特別措置法それから県の条例に基づいた対処方針を定めて対応してきたところでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第3号議案までについては総務企画委員会に付託いたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後3時52分休憩

午後8時44分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に総務企画委員会に付託いたしました甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第3号議案までについては、先ほど総務企画委員長から、お手元に配付の委員会審査報告書が提出されました。

この際、お諮りいたします。

乙第1号議案から乙第3号議案までを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」、「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午後8時45分休憩

午後10時35分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に島袋大議員から指摘のありました件につきまして、議会運営委員長から報告がありましたので申し上げます。

議会運営委員会においては、対応を協議し、照屋副知事を委員会にお呼びし、発言を求め、その後委員からの質疑を行ったとのことでございます。

質疑終了後、委員から重要案件として臨時会を招集した以上、議案の採決を見届けるべきであるとの委員からの指摘を踏まえ、今後の議会対応を検討してもらいたい旨申し入れたとのことでございます。

この際お諮りいたします。

乙第1号議案から乙第3号議案までを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案から乙第3号議案までを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 乙第1号議案から乙第3号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました乙第1号議案から乙第3号議案までの承認議案3件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第1号議案から乙第3号議案までの「専決処分の承認について」の3件は、新型コロナウイルス感染症対応に要する経費を早急に予算補正する必要があったが、議会を招集する時間的余裕がなく、専決処分を行ったため、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第1号議案から乙第3号議案までの承認議案3件については、全会一致をもって承認すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第1号議案から乙第3号議案までの3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、委員長の報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案から乙第3号議案までは、委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、お諮りいたします。

甲第1号議案を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 甲第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました甲第1号議案の予算議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等

について申し上げます。

甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第7号）」は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について補正予算を編成するものである。

補正予算案の総額は、歳入歳出それぞれ27億3836万1000円で、補正後の改予算額は、8679億8697万円である。

歳入の内訳は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫補助金及び財政調整基金繰入金の基金繰入金である。

歳出の内訳は、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者等が発生した障害福祉施設・事業所においてサービス継続に必要な経費等の補助、ひとり親家庭の父母が就職に有利な資格を取得するため、訓練受講期間中における生活費の支給に要する経費の補助、住宅支援資金の貸付けの実施主体である沖縄県母子寡婦福祉連合会に対する貸付原資及び事務費の補助、飲食店等における感染拡大防止対策の強化を図るため、大規模飲食スペースがある施設等が感染防止対策を強化する場合の補助金の交付、広域的なワクチン接種センター設置に要する費用、観光関連事業者をはじめ経済的に大きな影響を受けた事業者に対する支援金の支給などであるとの説明がありました。

本案に関し、感染防止対策認証制度事業の対象となる業種と想定される店舗数及び補助金の対象となる業者の予定数はどれくらいあるのかとの質疑がありました。

これに対し、対象業種とその想定される店舗数はホテル・旅館で約3000店、飲食店で約9000店を想定しており、補助金の対象となる業者については、150席以上の飲食スペースのある施設が対象となり、修学旅行等で活用される34施設と結婚式場の22業者で合わせて56業者を予定しているとの答弁がありました。

次に、ワクチン接種促進事業に係る接種センターの設置について、感染者が多い現状からすると那覇市への設置も検討すべきと考えるがどうかとの質疑がありました。

これに対し、現時点では中部及び南部で各1か所の設置に向けて調整を続けているところである。那覇市にもう1か所接種センターを設置することに関しては、まずは早期に仕組みを立ち上げて県として接種を開始することに注力したいと考えており、その後の展開については、国や市町村を含めた調整を踏まえて引き続き検討していきたいとの答弁がありました。

そのほか、高等職業訓練促進給付金の対象者の見込



みと積算根拠、那覇空港国際線ターミナルの現状とPCR検査体制の拡充への活用可能性、これまでのコロナ対策に関連した補正予算の検証の必要性、県内全体のワクチン接種状況及び今後の展開スケジュールに係る情報提供の在り方などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第1号議案は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

◆ . . ◆  
○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

今期臨時会の議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和3年第3回沖縄県議会（臨時会）を閉会いたします。

午後10時44分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 喜 友 名 智 子

会議録署名議員 當 間 盛 夫